

いーとこ

定住自立圏共生ビジョン

いなべ とういん こもの



令和7年度 事業取組経過報告書
いなべ市・東員町・菟野町

令和8年5月

目次

1	第4次いーとこ定住自立圏共生ビジョン取組について	1
2	目標達成率の算出方法と達成度の判定基準について	3
3	取組経過報告書について	4
4	連携する施策に対する成果指標及び目標達成率について	6
5	連携施策を構成する事業の実績及び評価について	
医療 1	医療体制の確保	10
医療 2	医療従事者の確保	12
福祉 3	地域包括ケアシステムの深化・推進	14
福祉 4	適正な介護保険サービス提供体制の整備	16
福祉 5	障がい福祉サービスの推進	18
福祉 6	発達支援体制の充実	20
福祉 7	子育て支援の充実	22
福祉 8	放課後児童クラブの運営支援	24
教育 9	人権教育の推進	26
教育 10	不登校児童生徒に対する適切な対応	28
産業振興 11	観光によるまちづくりの推進	30
環境 12	チャレンジ・カーボンニュートラル	32
地域公共交通 13	地域公共交通ネットワークの維持・強化（バス事業）	34
地域公共交通 14	地域公共交通ネットワークの維持・強化（鉄道支援事業）	36
道路等の交通インフラの整備 15	高規格道路、幹線道路及び生活道路の安全性の向上を図る道路の整備	38
地域の生産者や消費者等の連携による地産地消 16	地産地消の推進	40
地域内外の住民との交流・移住促進項目 17	空き家対策・移住、定住・交流の推進	42
地域内外の住民との交流・移住促進項目 18	外部人材活用の推進	44
上記のほか、結びつきやネットワークの強化に係る取組 19	デジタル技術の活用	46
圏域内市町の職員等の交流 20	行政職員の資質の向上	48
策定経過資料 第4次定住自立圏共生ビジョン策定に当たっての意見		50

1. 第4次いーとこ定住自立圏共生ビジョン取組について

(1) 定住自立圏構想の目的

市町が連携・協力することにより、圏域全体として必要な生活機能等を確保し、地域における定住の受け皿を形成する。その結果として、地方から三大都市圏への人口の流出をくい止めるとともに地方への人の流れを創出する。

(2) 期間 令和7年度から令和11年度まで（5か年）

(3) 連携・協力の概要

政策分野	取組事業	総事業費（千円）
①生活機能の強化	46	970,468
②結びつきやネットワークの強化	32	821,690
③圏域マネジメント能力の強化	3	445
合計	81	1,792,603

(4) 住民基本台帳の人口推移

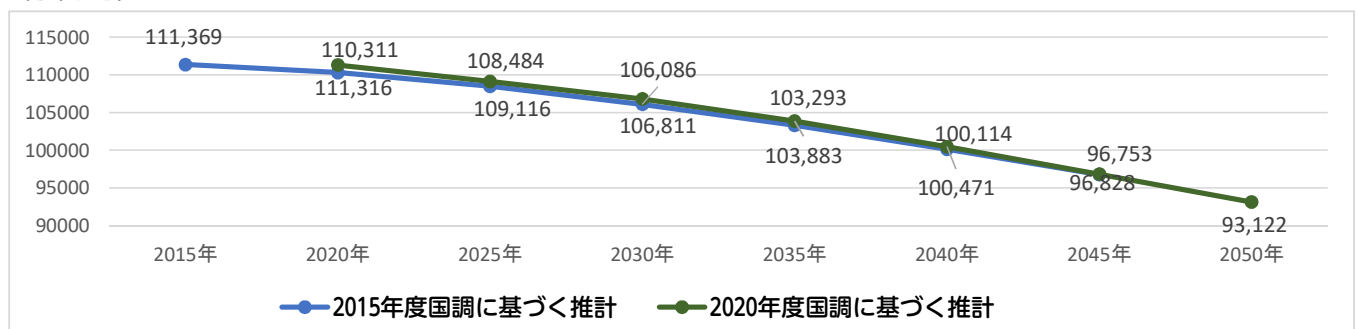
	第2次		第3次		第4次	
	2015年 平成27年	2019年 平成31年	2020年 令和2年	2024年 令和6年	2025年 令和7年	2026年 令和8年
いなべ市	46,074人	45,527人	45,602人	44,573人	44,342人	44,260人
東員町	25,575人	25,805人	25,931人	25,810人	25,736人	25,443人
菰野町	41,419人	41,738人	41,610人	40,931人	40,657人	40,363人
合計	113,068人	113,070人	113,143人	111,314人	110,966人	110,084人

出典：住民基本台帳（基準日：いなべ市4月1日、東員町3月31日、菰野町3月31日）

(5) 国勢調査の人口

	2005年 平成17年	2010年 平成22年	2015年 平成27年	2020年 令和2年
いなべ市	46,446人	45,684人	45,815人	44,973人
東員町	25,897人	25,661人	25,344人	25,791人
菰野町	37,972人	39,978人	40,210人	40,559人
合計	110,315人	111,323人	111,369人	111,323人

(6) 将来推計人口



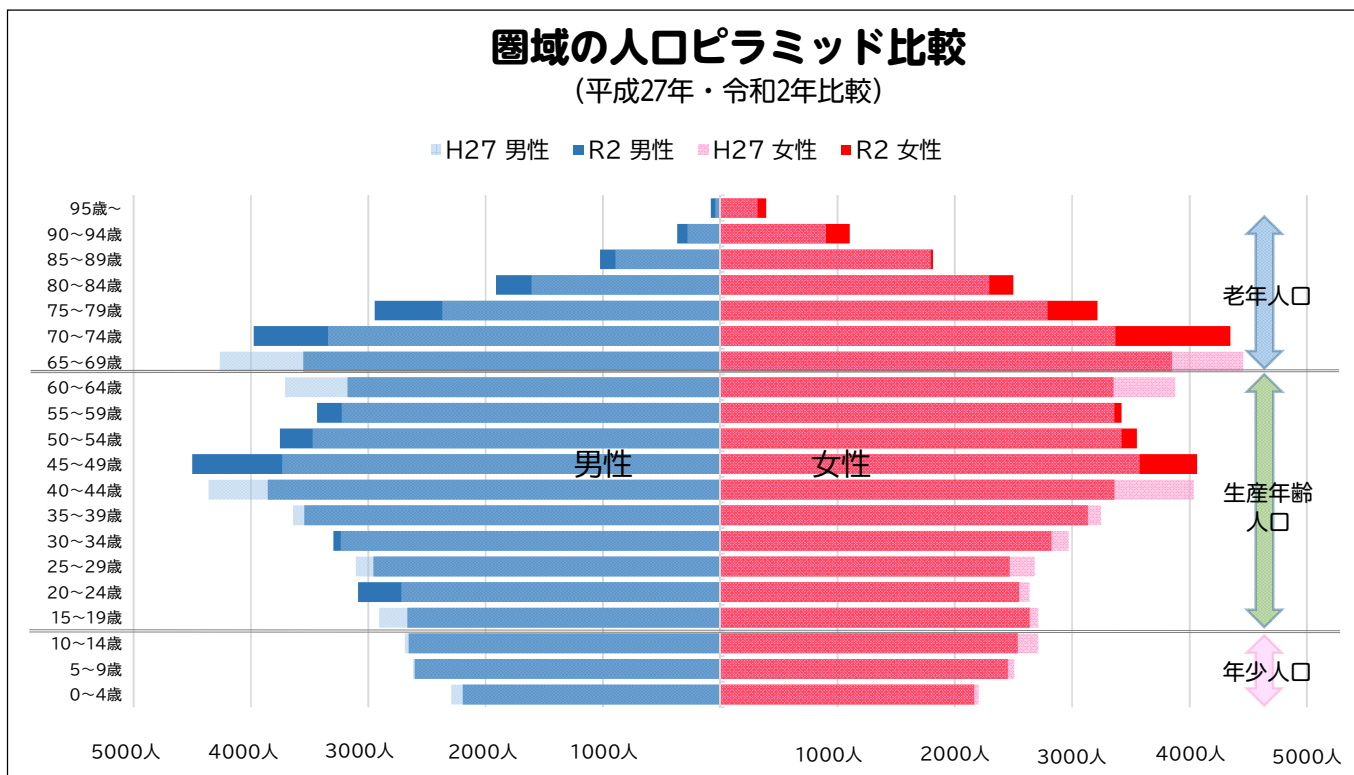
	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
2015年度国調に基づく推計	111,369	110,311	108,484	106,086	103,293	100,114	96,753	
2020年度国調に基づく推計		111,316	109,116	106,811	103,883	100,471	96,828	93,122

(7) 人口ビジョンによる推計人口(2030年時点)

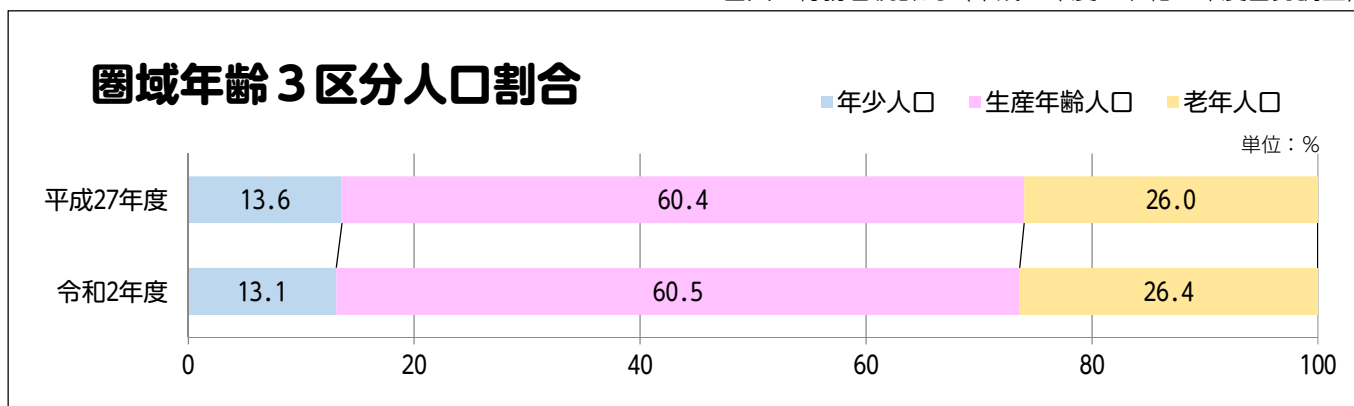
いなべ市：43,000人 東員町：26,374人 菰野町：39,402人 合計：108,776人

(8) 第4次いーとこ定住自立圏共生ビジョンにおける将来人口目標(2029年度末時点)

いなべ市：43,000人 東員町：26,000人 菰野町：40,000人 合計：109,000人



出典：総務省統計局（平成27年度・令和2年度国勢調査）



圏域	年少人口 (0～14歳)		生産年齢人口 (15～64歳)		老年人口 (65歳～)	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
平成27年度	7,599	7,420	34,113	32,516	12,801	15,928
令和2年度	7,456	7,149	34,274	31,355	13,858	17,224
	-143	-271	161	-1,161	1,057	1,296

出典：総務省統計局（平成27年度・令和2年度国勢調査）

いーとこ定住自立圏の人口は、平成27年の国勢調査の人口110,377人から令和2年の111,316人と約900人の増加となり、国立社会保障・人口問題研究所が行った平成27年の国勢調査に基づく令和2年度の推計人口110,114人を上回ることもできました。しかし、平成27年と令和2年の人口ピラミッドの比較を見ますと、70歳から79歳の人口が男女ともに大幅な増加となっていることがわかります。また、圏域年齢3区分人口割合の平成27年度と令和2年度の比較を見ますと15歳未満の年少人口及び15歳以上65歳未満の女性の割合が減少し、65歳以上の人口が増加しています。このことから圏域においても少子高齢化が進んでいることがわかります。

現在、団塊の世代が後期高齢者となるなど、高齢化の進行に対応した施策を行っていくとともに安心して子育てができる環境づくりを行っていく必要があります。人口減少が進む中でも、いなべ市は東洋経済の「住みよさランキング」、東員町、菰野町は大東建託の「街の幸福度ランキング」や「住み続けたい街ランキング」等で上位に位置していますので、このようなランキング評価の項目を伸ばしつつ更なる魅力あふれる圏域づくりに取り組んでいきます。

2. 目標達成率の算出方法と達成度の判定基準について

(1) 目標達成率の算出方法

目標達成率は、単年度ごとの目標値の場合には、各年度の実績値を各年度の目標値で割って算出しています。また、目標項目が減少を目指すものである場合には、分子・分母を逆とし、目標値を実績値で割って算出しています。

$$\text{目標達成率（プラス指標）} = \text{R7年度実績値} \div \text{R7年度目標値} \times 100$$

(例) 令和7年度の目標値が130、実績値が120の場合

$$120 \div 130 \times 100 = 92.3\%$$

※小数点第2位以下は四捨五入

$$\text{目標達成率（マイナス指標）} = \text{R7年度目標値} \div \text{R7年度実績値} \times 100$$

(例) 令和7年度の目標値が70、実績値が60の場合

$$70 \div 60 \times 100 = 116.7\%$$

※小数点第2位以下は四捨五入

(2) 目標達成率の判定基準

- ①施策ごとの達成状況を分かりやすく示すため、取組実績をもとに達成度をA～Dで判定しています。
- ②A～Dの判定は、次の表1の考え方を目安としています。

【表1】

目標達成度	判定基準	判定
100%以上	進んだ	A
85%以上100%未満	ある程度進んだ	B
70%以上85%未満	あまり進まなかった	C
70%未満	進まなかった	D

3. 取組経過報告書について

区分・政策分野	生活機能の強化 ①		医療 ②			
連携市町	いなべ市 (い)	東員町 (と)	菟野町 (こ)			
担当部署	健康推進課	健康長寿課	健康福祉課			
③ 協定の取組内容	<p>【いなべ市と東員町の協定】 医療従事者の確保に努めるとともに、地域医療の課題解決に向けた検討を進めることで、地域医療体制の充実を図る。</p> <p>【いなべ市と菟野町の協定】</p> <ol style="list-style-type: none"> 三重北医療センター（いなべ総合病院及び菟野厚生病院）の運営を支援することで、救急医療体制を確保し、休日及び夜間における急患診療体制の充実を図る。 関係機関と協議を進めることで、住民が安心して医療を受けられる体制の充実を図る。 					
④ 現状と課題	<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> 二次救急を担う医療機関は少なく、他市町の医療機関に診療をお願いするケースがあります。 休日及び夜間のケガや発熱等、軽度の救急患者が多く、入院を要する救急医療を担う二次救急医療機関の休日・夜間診療を圧迫しています。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 二次救急医療機関の負担が大きくなるよう、一次救急と二次救急の役割を明確にするため、応急診療の受診マナーの啓発の必要があります。 					
⑤ 実施すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> 圏域住民に対し、応急診療の受診マナーの啓発 「かかりつけ医」を持つことにより、平時の健康管理とともに、救急時においても適切な対応ができる体制整備が進められる。 かかりつけ医と最寄の医療機関及び救急病院の役割分担についての住民の理解が必要。 					
施策指標名(KPI)	病院群輪番制病院の当番日数					
指標に関する説明	休日・夜間等における救急患者の診療を行うため、圏域内医療機関に割り振られた日数を確実に実施できる体制の確保を図ります。					
目標値						
単位：日	R5実績	R7	R8	R9	R10	R11
いなべ総合病院	73	73	73	73	73	73
菟野厚生病院	28	28	28	28	28	28
合計	101	101	101	101	101	101
実績						
単位：日		R7	R8	R9	R10	R11
いなべ総合病院						
菟野厚生病院						
合計						

①分野：定住自立圏推進要綱に定める「生活機能の強化」、「結びつきやネットワークの強化」、「圏域マネジメント能力の強化」のいずれかの政策分野を示しています。

②項目：「医療」、「福祉」、「教育」、「産業振興」、「環境」、「地域公共交通」、「道路等の交通インフラの整備」、「地域の生産者や消費者等の連携による地産地消」、「地域内外の住民との交流・移住促進」、「上記のほか結びつきやネットワークの強化に係る取組」、「圏域内市町の職員等の交流」

③協定の取組内容：圏域として取り組む方向性・分野・連携の枠組みを示しています。

④現状と課題：事業の必要性・方向性を示しています。

⑤実施すべき事項：圏域として取り組むべき具体的な事項を示しています。

施策番号	⑥施策名	⑦取組状況				
		R7	R8	R9	R10	R11
1	医療体制の確保					
<p>A：進んだ（目標達成度 100%以上） B：ある程度進んだ（目標達成度 85%以上100%未満） C：あまり進まなかった（目標達成度 70%以上85%未満） D：進まなかった（目標達成度 70%未満）</p>						
取組経過報告						
<p>「委員のご意見」や「実施すべき事項」に対する取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 応急診療の受診マナーの啓発 10月10日 「医療機関への適正受診について」ホームページ掲載（い） ・ 医療機関への財政的支援 7月11日 一次救急医療体制事業負担金交付決定（い） 8月4日 病院群輪番制病院運営事業負担金交付決定（い） 8月5日 一次救急医療体制事業負担金交付決定（と） 病院群輪番制病院運営事業負担金交付決定（と） 10月22日 四日市地域医療対策協議会（こ） R8年2月(予定) 四日市地域医療対策協議会2回目（こ） 9月から10月半ば(乳がん検診) かかりつけ医推進や急病時の受診マナーについて、町内小学校区単位で公民館や区が中心となり開催される【ふれあい祭り】や各種健（検）診事業において、日々の健康管理の実施と受診マナーの必要性について周知を実施した。（こ） 						
<p>施策を構成する事業 ⑧</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 救急医療体制整備事業（い） ・ 救急医療等運営費（と） ・ 公的病院救急医療及び在宅医療体制構築助成事業（こ） 						
取り組みの成果(◇)、課題(◆)、今後の方向性(◎)						
<p>◎四日市地域救急医療対策協議会にて輪番制病院の実施を決める。（2日と22日）（こ）</p> <p>◆持続可能な医療体制を確保するため、救急車の適正利用について、消防署とも協議していく必要あり。（こ）</p>						
懇談会委員コメント						

⑥施策名：連携する施策名を示しています。

⑦判定：当該施策の目標達成度に基づいた判定を示しています。

⑧施策を構成する事業：施策を実現するための具体的な活動を示しています。

4. 連携する施策に対する成果指標及び目標達成率について

区分	施策名	成果指標名 (KPI)	単位	事業数
医療	1 医療体制の確保	病院群輪番制病院の当番日数	日	3
	2 医療従事者の確保	病院輪番制参加病院の常勤医師数	人	1
福祉	3 地域包括ケアシステムの深化・推進	在宅医療介護連携の研修会、住民を対象とした啓発の講演会の参加延べ人数	人	3
	4 適正な介護保険サービス提供体制の整備	介護申請から認定審査会で判定（認定）が出るまでの年間平均日数（マイナス指標）	日	2
	5 障がい福祉サービスの推進	連携事業に係る障がい福祉サービス等利用者数（各年延べ）	人	9
	6 発達支援体制の充実	いなべ総合病院小児科と医療連携を行った子どもの数（実人数）	人	3
	7 子育て支援の充実	子育て支援センター利用者数	人	3
	8 放課後児童クラブの運営支援	放課後児童クラブ設置箇所数	箇所	3
教育	9 人権教育の推進	認知したいじめが解消した割合	%	2
	10 不登校児童生徒に対する適切な対応	いなべ・東員教育支援センター等関係機関（学校含む）につながっている不登校児童生徒の割合	%	2
産業振興	11 観光によるまちづくりの推進	連携事業による観光入込客数	人	10
環境	12 チャレンジ・カーボンニュートラル	温室効果ガス（CO ₂ ）の排出量（マイナス指標）	t-CO ₂	6
地方公共交通	13 地域公共交通ネットワークの維持・強化（バス事業）	コミュニティバス及びのりあいタクシーの利用者数	人	3
	14 地域公共交通ネットワークの維持・強化（鉄道支援事業）	三岐鉄道北勢線利用者数	人	2
道路等の交通インフラの整備	15 高規格幹線道路、幹線道路及び生活道路の安全性の向上を図る道路の整備	インター利用台数	台	9
地域の生産者や消費者等の連携による地産地消	16 地産地消の推進	地産地消によるイベント相互出店回数及び取扱店舗数	回	4
地域内外の住民との交流・移住促進	17 空き家対策・移住、定住・交流の推進	空き家相談件数	件	5

基準値	目標値					達成率	判定
	実績値						
R 5	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	%	
101	101	101	101	101	101	95.0	B
	96						
55	55	55	55	55	55	105.5	A
	59						
300	300	300	300	300	300	407.0	A
	1,221						
41	39	38	37	37	36	95.1	B
	41						
1,850	1,870	1,870	1,870	1,870	1,870	109.0	A
	2,038						
83	95	95	94	94	93	114.7	A
	109						
74,339	73,600	73,600	73,600	73,600	73,600	98.9	B
	72,777						
37	39	39	39	39	39	100.0	A
	39						
78	80	80	80	80	80	94.4	B
	75.5						
97	100	100	100	100	100	100.0	A
	100						
-	-	18,640	18,840	19,040	19,240	-	-
	-						
25,421	23,940	22,459	20,978	19,497	18,016	101.5	A
	23,594						
222,417	229,300	230,900	232,500	234,100	235,700	101.3	A
	232,235						
711,872	714,000	715,500	717,000	718,500	720,000	101.4	A
	724,173						
4,210,701	4,500,000	4,500,000	4,500,000	4,500,000	4,500,000	103.8	A
	4,672,000						
-	1	4	4	4	4	200.0	A
	2						
160	170	173	179	185	191	111.8	A
	190						

区分	施策名	成果指標名 (KPI)	単位	事業数
地域内外の住民との交流・移住促進	18 外部人材活用の推進	地域活性化起業人等数	人	4
上記のほか、結びつきやネットワークの強化に係る取組	19 デジタル技術の活用	デジタル技術の相互活用	—	5
圏域内市町の職員等の交流	20 行政職員の資質の向上	職員研修会参加者数	人	3

基準値	目標値					達成率	判定
	実績値						
R5	R7	R8	R9	R10	R11	%	
33	51	57	64	71	78	115.7	A
	59						
—	—	—	—	—	—	—	—
	—						
56 (28)	20	20	20	20	20	105.0	A
	21						

5. 連携施策を構成する事業の実績及び評価について

区分・政策分野	生活機能の強化		医療			
	いなべ市（い）	東員町（と）	菰野町（こ）			
連携市町	○	○	○			
担当部署	健康推進課	健康長寿課	健康福祉課			
協定の取組内容	<p>【いなべ市と東員町の協定】 医療従事者の確保に努めるとともに、地域医療の課題解決に向けた検討を進めることで、地域医療体制の充実を図る。</p> <p>【いなべ市と菰野町の協定】</p> <p>1 三重北医療センター（いなべ総合病院及び菰野厚生病院）の運営を支援することで、救急医療体制を確保し、休日及び夜間における急患診療体制の充実を図る。</p> <p>2 関係機関と協議を進めることで、住民が安心して医療を受けられる体制の充実を図る。</p>					
現状と課題	<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> 二次救急を担う医療機関は少なく、他市町の医療機関に診療をお願いするケースがあります。 休日及び夜間のケガや発熱等、軽度の救急患者が多く、入院を要する救急医療を担う二次救急医療機関の休日・夜間診療を圧迫しています。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 二次救急医療機関の負担が大きくなるよう、一次救急と二次救急の役割を明確にするため、応急診療の受診マナーの啓発の必要があります。 					
実施すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> 圏域住民に対し、応急診療の受診マナーの啓発 「かかりつけ医」を持つことにより、平時の健康管理とともに、救急時においても適切な対応ができる体制整備が進められる。 かかりつけ医と最寄の医療機関及び救急病院の役割分担についての住民の理解が必要。 					
施策指標名(KPI)	病院群輪番制病院の当番日数					
指標に関する説明	休日・夜間等における救急患者の診療を行うため、圏域内医療機関に割り振られた日数を確実に実施できる体制の確保を図ります。					
目標値						
単位：日	R5実績	R7	R8	R9	R10	R11
いなべ総合病院	73	73	73	73	73	73
菰野厚生病院	28	28	28	28	28	28
合計	101	101	101	101	101	101
実績						
単位：日		R7	R8	R9	R10	R11
いなべ総合病院		72				
菰野厚生病院		24				
合計		96				

施策番号	施策名	取組状況				
		R7	R8	R9	R10	R11
1	医療体制の確保	B				
<p>A：進んだ（目標達成度 100%以上） B：ある程度進んだ（目標達成度 85%以上100%未満） C：あまり進まなかった（目標達成度 70%以上85%未満） D：進まなかった（目標達成度 70%未満）</p>						
取組経過報告						
<p>「委員のご意見」や「実施すべき事項」に対する取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 応急診療の受診マナーの啓発 10月10日 「医療機関への適正受診について」ホームページ掲載（い） ・ かかりつけ医推進や急病時の受診マナーについて 町内小学校区単位で公民館や区が中心となり開催される【ふれあい祭り】や各種健（検）診事業において、日々の健康管理の実施と受診マナーの必要性について周知を実施した。（こ） ・ R8年2月4日 四日市地域医療対策協議会2回目（こ） 町内小学校区単位で公民館や区が中心となり開催される【ふれあい祭り】や各種健（検）診事業において、日々の健康管理の実施と受診マナーの必要性について周知を実施した。（こ） ・ 医療機関への財政的支援 7月11日 一次救急医療体制事業負担金交付決定（い） 8月4日 病院群輪番制病院運営事業負担金交付決定（い） 8月5日 一次救急医療体制事業負担金交付決定（と） 病院群輪番制病院運営事業負担金交付決定（と） 10月20日 いなべ総合病院救急医療負担金（1回目）交付決定（い） 10月22日 四日市地域医療対策協議会（こ） 11月10日 いなべ総合病院救急医療負担金（1回目）交付決定（と） 2月17日 医療機関物価高騰対策支援事業補助金交付決定（い） 						
<p>施策を構成する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 救急医療体制整備事業（い） ・ 救急医療等運営事業（と） ・ 公的病院救急医療及び在宅医療体制構築助成事業（こ） 						
取り組みの成果(◇)、課題(◆)、今後の方向性(◎)						
<p>◇いなべ総合病院に割り振られた当番日は全て実施することができた。（い）</p> <p>◎四日市地域救急医療対策協議会にて輪番制病院の実施を決める。（2日と22日）（こ）</p> <p>◆持続可能な医療体制を確保するため、救急車の適正利用について、消防署とも協議していく必要あり。（こ）</p>						
懇談会委員コメント						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 出産が出来ないことが人口減少の大きな要因にもなるので、重要な問題です。 ・ 今後も地域住民の命と生活を守るために最善を尽くしてください。 ・ 開業医の高齢化による閉院も問題のひとつです。 						

区分・政策分野	生活機能の強化		医療			
	いなべ市（い）	東員町（と）	菰野町（こ）			
連携市町	○	○	○			
担当部署	健康推進課	健康長寿課	健康福祉課			
協定の取組内容	<p>【いなべ市と東員町の協定】 医療従事者の確保に努めるとともに、地域医療の課題解決に向けた検討を進めることで、地域医療体制の充実を図る。</p> <p>【いなべ市と菰野町の協定】</p> <p>1 三重北医療センター（いなべ総合病院及び菰野厚生病院）の運営を支援することで、救急医療体制を確保し、休日及び夜間における急患診療体制の充実を図る。</p> <p>2 関係機関と協議を進めることで、住民が安心して医療を受けられる体制の充実を図る。</p>					
現状と課題	<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師の高齢化や後継者難の診療所が出てきており圏域内の医師が不足傾向にあります。産婦人科と小児科については、最低限ではあるが対応できているものの、脳神経外科や内科医が不足しています。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師や看護師等の医療従事者が安心して働くことができるよう、環境の整備や医師確保に向け、県や大学等関係機関への働きかけが必要です。 					
実施すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> 医師確保のため県や大学等関係機関への働きかけ（できることから） 					
施策指標名(KPI)	病院群輪番制参加病院の常勤医師数					
指標に関する説明	寄附講座等の事業を継続することにより、常勤医師数の確保につなげます。					
目標値						
単位：人	R5実績	R7	R8	R9	R10	R11
いなべ総合病院	31	31	31	31	31	31
菰野厚生病院	24	24	24	24	24	24
合計	55	55	55	55	55	55
実績						
単位：人		R7	R8	R9	R10	R11
いなべ総合病院		35				
菰野厚生病院		24				
合計		59				

施策番号	施策名	取組状況				
		R7	R8	R9	R10	R11
2	医療従事者の確保	A				
<p>A：進んだ（目標達成度 100%以上） B：ある程度進んだ（目標達成度 85%以上100%未満） C：あまり進まなかった（目標達成度 70%以上85%未満） D：進まなかった（目標達成度 70%未満）</p>						
取組経過報告						
<p>「委員のご意見」や「実施すべき事項」に対する取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師確保のための取り組み <ul style="list-style-type: none"> 4月1日 名古屋市立大学との寄附講座を3年間継続開始（い） 7月1日 「医師養成奨学資金」について広報誌7月号に掲載（い） 7月23日 医療従事者緊急確保対策事業補助金交付決定（い） 10月1日 「いなべ市地域医療をふるさと納税で応援プロジェクト」開始（い） 8月26日 菰野厚生病院との包括連携協定を基に、町長・副町長・担当課・病院長・副院長・看護部・病院事務局との会議を開催し、医療機関の現状や救急受け入れを含む医療体制の確保について、現状と課題、医師確保についての取組の進捗状況について、情報交換を実施した。（こ） ・ 医師の高齢化等による退職があるが、診療科（眼科・整形外科）によっては、医師の充実が図られているアイセンター、血液浄化センター、総合リハビリテーションセンター、ヘルニアセンターの機能充実や、疾病予防に関する骨粗鬆症専門外来、メタボ予防、に関する取組も積極的に対応している。（こ） ・ R7年現在 職員常勤医師数20名、週に5日勤務している嘱託常勤医師数を含めると24名。（こ） 						
<p>施策を構成する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療従事者確保対策事業（い） 						
取り組みの成果(◇)、課題(◆)、今後の方向性(◎)						
<p>◇医師確保の必要性について町議会に説明の機会を設け、医師確保に向けて補助金の確保（債務負担行為）に努めている。（こ）</p> <p>◇ふるさと納税による寄附を活用した寄附講座の実施、医療従事者緊急確保対策事業補助金等により基幹病院であるいなべ総合病院の医師数を維持した（い）</p> <p>◆常勤医師を確保する必要がある。（い）</p> <p>◎今後具体的な医師確保に繋がるように、菰野厚生病院との情報交換を継続し、必要な支援を検討していく。（こ）</p>						
懇談会委員コメント						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療従事者の確保は地域医療にとって、極めて重要であるため引き続き努力してください。 ・ 看護師不足が深刻とのことで、学生募集も含め、外国人人材の活用は検討していますか、また、採用に向けて課題がありますか。 						

区分・政策分野	生活機能の強化		福祉			
	いなべ市（い）	東員町（と）	菟野町（こ）			
連携市町	○	○	×			
担当部署	長寿福祉課	健康長寿課	-			
協定の取組内容	【いなべ市と東員町の協定】 包括的な支援体制づくりを行うことで、人と人、人と社会がつながり、誰ひとり取り残されることなく、支え合いながら安心して暮らすことができる地域づくりの推進を図る。					
現状と課題	<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> 急速な高齢化を背景として、認知症高齢者や1人暮らし高齢者の増加等への対応など、地域住民が要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築が急がれています。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民の方がいつまでも住み慣れた地域で過ごせるよう、「地域包括ケアシステム」の深化・推進が必要です。 認知症の早期発見・早期治療につながるよう、(地域型)認知症疾患医療センターである東員病院や認知症専門医療機関、地域の開業医との連携による取組が必要です。 担い手不足解消のため、高齢者も支援する側となって活躍できる場を提供できる仕組みを作っていくことが必要です。 					
実施すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> 住民の在宅生活を支援していく専門職の質の向上と連携の強化。 在宅医療・介護及び認知症について、住民への普及啓発。 					
施策指標名(KPI)	在宅医療介護連携の研修会、住民を対象とした啓発の講演会の参加延べ人数					
指標に関する説明	地域包括ケアシステムを深化・推進させるため、在宅医療介護連携の研修会・住民を対象とした啓発の講演会の参加延べ数を指標とします。					
目標値						
単位：人	R5実績	R7	R8	R9	R10	R11
計	300	300	300	300	300	300
実績						
単位：人		R7	R8	R9	R10	R11
計		1,221				

施策番号	施策名	取組状況				
		R7	R8	R9	R10	R11
3	地域包括ケアシステムの深化・推進	A				
<p>A：進んだ（目標達成度 100%以上） B：ある程度進んだ（目標達成度 85%以上100%未満） C：あまり進まなかった（目標達成度 70%以上85%未満） D：進まなかった（目標達成度 70%未満）</p>						
取組経過報告						
「委員のご意見」や「実施すべき事項」に対する取組内容						
<p>・在宅生活を支援していく専門職の質の向上と連携の強化 4月24日 いなべ在宅医療多職種連携推進協議会 5月30日 身寄りのない人への支援分科会（い・と） 7月24日 「医療・介護職のメンタルヘルス～めざせ介護離職防止～」研修会（い・と） 9月9日 「身寄りのない人への支援に関するガイドライン」について学ぶ 研修会（い・と） 9月11日 薬剤師とケアマネジャーの連携交流会（い・と） 10月16日 感染症対応力向上研修（い・と） 11月1日 医師会と合同研修会（い・と） 11月18日 消防署・地域包括支援センター・ケアマネジャーの連携交流会（い・と） 12月8日 認知症ケアを語ろう会（い） 1月30日 身寄りのない人への支援分科会（い・と） 3月5日 「よい連携とは何か」研修会（い・と） いなべ在宅医療・介護連携研究会運営委員会（5回開催）（い・と） 認知症疾患医療センターとの連携会議（月1回）（と）</p> <p>・在宅医療 介護及び認知症について住民への普及啓発 9月21日 健康フェスinイオンモール東員（い・と） 9月22日 認知症講座「新しい認知症観を学ぼう！」（と） 11月24日 MCI(軽度認知障害)ってなに？講演会（い） 12月19日 三重県認知症希望大使による講演会（と） 3月1日 認知症を諦めない 講演会（い） 出前講座～就活ノートの啓発（10回開催）（い・と） アルツハイマー月間啓発イベント（い・と）</p>						
<p>施策を構成する事業 ・在宅医療・介護連携推進事業（い・と） ・認知症総合支援事業（い・と）</p>						
取り組みの成果(◇)、課題(◆)、今後の方向性(◎)						
<p>◇少子高齢化が進む中で課題となっている“身寄りのない人に対する支援”について、行政機関だけではなく医療機関・司法書士を交えて検討することができました。住民に身近な地域の公民館等に出向き、終活ノートの啓発を実施しました。健康フェスinイオンモール東員では地域包括ケアシステムに関わる職種の紹介や、認知症予防の啓発を同時にすることでチームオレンジ（町民）の参画も実現できました。</p> <p>◆少子高齢化が進む中で、地域包括ケアシステムに関わる専門職の需要は高まるものの、人材確保が困難になってきています。なかでも介護従事者の確保が課題で研修会を実施した際も、介護従事者の参加率は低い状況です。</p> <p>◎地域包括ケアシステムに関わる専門職の人材確保に取り組むとともに専門職の質の向上のために研修を実施していきます。</p>						
懇談会委員コメント						
<p>・人材確保に向けた取組にさらに注力してください。 ・指標が目標を大幅に上回っているため、目標値を上げるべきか、単年度の特別な事情かの検討が必要です。</p>						

区分・政策分野	生活機能の強化		福祉			
	いなべ市 (い)	東員町 (と)	菟野町 (こ)			
連携市町	○	○	×			
担当部署	介護保険課	健康長寿課	-			
協定の取組内容	【いなべ市と東員町の協定】 包括的な支援体制づくりを行うことで、人と人、人と社会がつながり、誰ひとり取り残されることなく、支え合いながら安心して暮らすことができる地域づくりの推進を図る。					
現状と課題	<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> 急速な高齢化を背景に介護サービス利用者が増加しており、要介護状態区分の判定を行う介護認定審査会を東員町といなべ市で共同設置し、利用者の希望を尊重した総合的なサービスが、適正に受けられるよう体制を整えています。 介護保険法では、申請から30日以内に結果を出すこととされているが、主治医意見書作成にかかる日数、申請者の体調悪化等による訪問調査日の延期等の理由により、期間内に結果を出せない事例があります。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 個々の状態に応じた介護認定を受け、ニーズに合わせて介護サービスを利用していくことが望まれるため、公平・公正な介護認定審査により適正な判定を行うことが必要です。 増加が予想される介護認定の申請に対して、事務処理を円滑に進め、できる限り早急に判定を出していくことが必要です。 					
実施すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> 公平・公正な介護認定事務が行えるよう標準研修の受講 主治医意見書作成にかかる医師会への合同研修 円滑な介護認定審査会の実施 					
施策指標名(KPI)	介護申請から認定審査会で判定（認定）が出るまでの年間平均日数					
指標に関する説明	適正な介護保険サービスを提供するためには、できる限り早急に介護認定結果を出す必要があり、申請から認定結果が出るまでの平均日数を指標として、可能な限り法定期限内での認定に近づけていきます。					
目標値						
単位：日	R5実績	R7	R8	R9	R10	R11
いなべ市	36	35	35	34	34	33
東員町	46	42	41	40	39	38
合計（平均）	41	39	38	37	37	36
実績						
単位：日		R7	R8	R9	R10	R11
いなべ市		36				
東員町		46				
合計		41				

施策番号	施策名	取組状況				
		R7	R8	R9	R10	R11
4	適正な介護保険サービス提供体制の整備	B				
<p>A：進んだ（目標達成度 100%以上） B：ある程度進んだ（目標達成度 85%以上100%未満） C：あまり進まなかった（目標達成度 70%以上85%未満） D：進まなかった（目標達成度 70%未満）</p>						
取組経過報告						
<p>「委員のご意見」や「実施すべき事項」に対する取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定調査実施（委託含む）に係る令和7年度認定調査員研修の受講（い・と） いなべ市：3名、東員町：3名、計6名 ・東員町において、令和7年度から認定調査業務を指定市町村事務受託法人へ全面委託開始（と） ・主治医意見書作成にかかる医師会への合同研修の開催（い・と） 11月1日（土）14：30～三重北医療センターいなべ総合病院にて開催 ・認定審査会の一部オンライン化の導入（会議形式とオンラインのハイブリッド形式）（い・と） 8月28日（木）～東員町でオンライン化導入開始 9月18日（木）～いなべ市でオンライン化導入開始 ※審査会開催方法について、5合議体のうち1合議体が全面オンライン化、3合議体がハイブリッド形式での開催に変更 						
<p>施策を構成する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・員弁地区介護認定審査会共同設置事業（い） ・介護認定審査費（と） 						
取り組みの成果(◇)、課題(◆)、今後の方向性(◎)						
<p>◇いなべ市と東員町において、認定審査会を一部オンライン化したことにより、委員の負担軽減が図られ、今後の成り手不足解消につながることを期待できる。</p> <p>◇東員町において、令和7年度から認定調査業務を指定市町村事務受託法人へ全面委託したことにより、認定調査の実施や調整に要する日数の短縮につながっている。</p> <p>◆介護保険申請を受理した後、身体状況等に変化が生じて入院や退院となった場合など、主治医意見書を依頼した後で主治医が変更になったり、認定調査の再調整に日数を要する場合がある。</p> <p>◆医療機関との主治医意見書のやりとりにおいて、郵送の場合、祝日等が重なると余計に日数がかかってしまう場合がある。</p> <p>◎(参考) 主治医意見書の取扱いについては、日数短縮に向けた法改正の検討がなされている。</p>						
懇談会委員コメント						

区分・政策分野	生活機能の強化		福祉			
	いなべ市（い）	東員町（と）	菟野町（こ）			
連携市町	○	○	×			
担当部署	障がい福祉課	地域福祉課	-			
協定の取組内容	<p>【いなべ市と東員町の協定】 包括的な支援体制づくりを行うことで、人と人、人と社会がつながり、誰ひとり取り残されることなく、支え合いながら安心して暮らすことができる地域づくりの推進を図る。</p>					
現状と課題	<p>(現状) ・障がい福祉サービスの利用は年々増加傾向にあり、障がいのある人を取り巻く課題の多様化、複雑化、複合化が進んでいます。</p> <p>(課題) ・障がい者が地域で共に生きることのできるまちづくりを進めるため、障がい者支援の多様なニーズの把握やニーズに基づく支援体制の整備が必要です。</p> <p>・80/50問題や自立に向けた取組として、障がい者の生活の場を施設から地域社会へ移行できるよう、「生活」への支援の充実、「就労」できる体制の構築、社会参加の促進を図ることが必要です。</p> <p>・医療的ケアが必要な方、強度行動障害の方等の対応には広域的な連携が必要です。</p> <p>・エッセンシャルワーカー等の働き手不足解消のため、人材確保に対する検討が必要です。</p>					
実施すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> ・基盤整備（別紙）が追いついていない部分に対して、実施できることは何かを明確に順序立てながら支援体制の強化をする。 ・職員確保のため、県のマッチング支援事業（外国人材確保支援事業）の活用等の検討。 					
施策指標名(KPI)	連携事業に係る障がい福祉サービス等利用者数（各年延べ）					
指標に関する説明	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい福祉サービスを受けることができる利用者は、利用認定を受けられた方です。利用者の増加は、利用者の満足度につながります。 ・実績値・目標値の設定は、障害者介護給付費等審査会認定件数、障害者通所施設重度障害者加算件数、障害者通所施設医療的ケア支援件数、手話通訳者等派遣件数、障がい者タクシー料金助成年間利用枚数の合計数とします。 					
目標値						
単位：人	R5実績	R7	R8	R9	R10	R11
いなべ市	1,338	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350
東員町	512	520	520	520	520	520
合計	1,850	1,870	1,870	1,870	1,870	1,870
実績						
単位：人		R7	R8	R9	R10	R11
いなべ市		1,538				
東員町		500				
合計		2,038				

施策番号	施策名	取組状況				
		R7	R8	R9	R10	R11
5	障がい福祉サービスの推進	A				
<p>A：進んだ（目標達成度 100%以上） B：ある程度進んだ（目標達成度 85%以上100%未満） C：あまり進まなかった（目標達成度 70%以上85%未満） D：進まなかった（目標達成度 70%未満）</p>						
取組経過報告						
<p>「委員のご意見」や「実施すべき事項」に対する取組内容</p> <p>いなべ市自立支援協議会及び障害者等相談支援部会や、東員町障がい者協議会などの場を通じて、事業者間の情報共有や連携の強化。地域生活への移行・定着を促進するために、新たなグループホームの開設、居住系サービスの充実の取り組み。</p> <p>6月11日 第1回いなべ市障がい者自立支援協議会の開催（い） 7月16日 第1回東員町障がい者協議会の開催（と） 10月29日 第2回いなべ市障がい者自立支援協議会の開催（い） 2月13日 第2回東員町障がい者協議会の開催（と） 3月19日 第3回いなべ市障がい者自立支援協議会の開催（い）</p>						
<p>施策を構成する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者介護給付費等支給審査会共同設置事業（い） ・ 社会資源活用促進事業（い） ・ 障害者自立支援事業（と） ・ 障害者地域生活支援事業（と） ・ 障がい者グループホーム整備補助事業（い） ・ 手話通訳者等派遣事業（い） ・ 地域生活支援事業（い） ・ 障害者福祉事業（い） 						
取り組みの成果(◇)、課題(◆)、今後の方向性(◎)						
<p>◇障がい者の一般就労等への移行数の増加。</p> <p>◇いなべ市社協がグループホームを新設するにあたり、補助金を交付しました。</p> <p>◎障がい者だけでなく、高齢者、子どもや困窮など包括的支援体制の整備。</p>						
懇談会委員コメント						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい者福祉サービスのニーズは年々増加していくと考えられるので、圏域全体でより充実させていってください。 ・ 本筋からは逸れるかもしれませんが、今後、障がいのある方の親亡き後の後見人についての相談増加が予想できます。2026年4月に閣議決定された成年後見人制度の民法改正に伴う家族向けの勉強会開催などあれば、先の備えになると感じます。 						

区分・政策分野	生活機能の強化		福祉			
	いなべ市（い）	東員町（と）	菟野町（こ）			
連携市町	○	○	○			
担当部署	発達支援課	子ども家庭課	子ども家庭課			
協定の取組内容	【いなべ市と東員町と菟野町の協定】 安心して子どもを産み育てる環境を整備することで、子育て支援体制の充実を図る。					
現状と課題	<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> 様々な障がい特性のある子どもとその家族へのきめ細かで途切れのない支援が必要になっています。 早期発見、早期支援による発達支援に取り組んでいるが、身近な地域で医療機関を受診することができず、安心して子育てできる環境が整っていません。 いなべ市では令和5年度からいなべ総合病院小児科専門医の参画を得て、「発達障がい児地域支援ネットワーク」の構築を進めています。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療を必要とする子どもがスムーズに受診ができ、医療的アドバイスを地域の発達支援体制に活かすことのできる仕組みが必要です。 地域における保健・福祉・保育・教育・医療の連携を図り、「発達障がい児地域支援ネットワーク」を構築することが必要です。 					
実施すべき事項	・各市町の実務者による情報交換会、打ち合わせ等。					
施策指標名(KPI)	いなべ総合病院小児科と医療連携を行った子どもの数（実人数）					
指標に関する説明	医療を必要とする子どもがスムーズに受診ができ、医療的アドバイスを地域の発達支援体制に活かす仕組みづくりに取り組んでおり、成果指標（KPI）は医療と連携して支援した子どもの数とします。					
目標値						
単位：人	R5実績	R7	R8	R9	R10	R11
いなべ市	55	60	60	60	60	60
東員町	14	15	15	15	15	15
菟野町	14	20	20	19	19	18
合計	83	95	95	94	94	93
実績						
単位：人		R7	R8	R9	R10	R11
いなべ市		79				
東員町		13				
菟野町		17				
合計		109				

施策番号	施策名	取組状況				
		R7	R8	R9	R10	R11
6	発達支援体制の充実	A				
<p>A：進んだ（目標達成度 100%以上） B：ある程度進んだ（目標達成度 85%以上100%未満） C：あまり進まなかった（目標達成度 70%以上85%未満） D：進まなかった（目標達成度 70%未満）</p>						
取組経過報告						
「委員のご意見」や「実施すべき事項」に対する取組内容						
<p>意見交換会を実施（年3回を予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月28日（水）14：00～15：45東員町保健福祉センターにて第1回医療連携意見交換会を開催。いなべ総合病院への情報提供方法や様式について各市町の現状を共有した。（い・と・こ） ・様式については、事前に小児科医に確認した案を基に、対応を検討した。（い・と・こ） ・各市町の体制が異なるため、情報提供の方法や対象は異なる。書面での情報提供時に、統一様式を利用するかについては、それぞれの市町でまずは検討することとなった。（い・と・こ） ・その他には、学校からの受診に関する相談や、支援に関する医師からの提案時の対応についても現状を共有した。（い・と・こ） ・今後の検討課題としては、相談から医療受診につなぐ目安や保護者同意について挙げた。（い・と・こ） ・意見交換会に関する年間計画を検討。予算編成前と年度末のまとめの時期での調整。（い・と・こ） ・第2回は10月31日（金）14：30～16：00いなべ市役所にて小児科医の参加を得て開催。病院の受診状況や事業を実施する中で医師の意見を聞く場を設ける。（い・と・こ） ・第3回はR8年2月3日（火）10：00～11：50 東員町保健福祉センターで開催。各市町の発達支援事業の取り組み状況を共有した。年間の振り返りでは今後の方向性について確認し、R8年度の年間計画を検討した。（い・と・こ） 						
<p>施策を構成する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達支援医療連携推進事業（い） ・発達支援関係機関連携推進事業（と） ・途切れのない支援事業（こ） 						
取り組みの成果(◇)、課題(◆)、今後の方向性(◎)						
<p>◇これまで発達支援の取り組み自体を担当者間で共有する機会は少なく、各市町の事業実施の参考となる意見交換を行うことができた。</p> <p>◇医療機関に対し、地域支援の現状や市町間での取り組みの違いなどを共有することができた。</p> <p>◇地域で支援を検討する際に、関係機関の中に医療的な観点を含めた検討を行う場面が増えている。関係機関では、支援にあたり医療的な意見が得られることで安心感にもつながっている。</p> <p>◆病院での支援が認識されることで受診につながるケースが増えつつあり、医療のひっ迫が心配される。医療を必要とするこどもがスムーズに受診ができ、医療的アドバイスを地域の発達支援体制に活かすことのできる仕組みづくりが必要。</p> <p>◎支援対象児の現状をみると、保護者も含めて家庭支援が必要なケースも多く発達支援にとどまらない。関連する部署も含めて、医療とどのように連携すると良いかの検討が必要であり、医師も含めた意見交換の機会を設ける。</p>						
懇談会委員コメント						
<ul style="list-style-type: none"> ・発達支援体制の充実にとって、医療連携は極めて重要なことであり、さらなる取組の広がりを期待します。 						

区分・政策分野	生活機能の強化		福祉			
	いなべ市（い）	東員町（と）	菰野町（こ）			
連携市町	○	○	○			
担当部署	母子保健課	子ども家庭課	子ども家庭課			
協定の取組内容	【いなべ市と東員町と菰野町の協定】 安心して子どもを産み育てる環境を整備することで、子育て支援体制の充実を図る。					
現状と課題	<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て支援に対するニーズの多様化や子育ての孤立化が進み、子育てに対する不安や負担を感じる保護者が増えています。 子どもが地域の大人と関わる機会が減少している中、安心して遊べる場所や気軽に悩みを相談できる場所を提供していくことが求められています。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て中の保護者同士が子どもと一緒に交流でき、母子保健事業や子育て支援サービスの情報を提供する場所が必要です。 利用につながっていない家庭に対しては、接点を持つ工夫や利用しやすい環境づくりが必要です。 					
実施すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> 母子保健に係る事業や子育て支援サービスに関する情報の提供、情報発信の拡充。 相互利用施設ごとの取組状況の共有、紹介。 職員の合同研修、情報交換会。 					
施策指標名(KPI)	子育て支援センター利用者数					
指標に関する説明	子育て支援センターの利用者が増えることで、子どもは地域の大人と関わることができ、保護者は子育ての孤立化を防ぐことができることから、この指標を設定します。					
目標値						
単位：人	R5実績	R7	R8	R9	R10	R11
いなべ市	27,250	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000
東員町	15,876	15,600	15,600	15,600	15,600	15,600
菰野町	31,213	31,000	31,000	31,000	31,000	31,000
合計	74,339	73,600	73,600	73,600	73,600	73,600
実績						
単位：人		R7	R8	R9	R10	R11
いなべ市		28,938				
東員町		16,991				
菰野町		26,848				
合計		72,777				

施策番号	施策名	取組状況				
		R7	R8	R9	R10	R11
7	子育て支援の充実	B				
A：進んだ（目標達成度 100%以上） B：ある程度進んだ（目標達成度 85%以上100%未満） C：あまり進まなかった（目標達成度 70%以上85%未満） D：進まなかった（目標達成度 70%未満）						
取組経過報告						
「委員のご意見」や「実施すべき事項」に対する取組内容 <ul style="list-style-type: none"> ・菰野町との相互利用 遊・友・YOUチャイルドの利用9月までで1組2名あり。 ・東員町との合同研修 年度内に実施予定。 ・菰野町との相互利用 遊・友・YOUチャイルドの利用3月までで1組2名あり。（前回報告より増加なし） ・東員町との合同研修会 3月6日に実施。21名が参加。 						
施策を構成する事業 <ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援センター事業（い） ・子育て支援センター事業（と） ・子育て支援センター事業（こ） 						
取り組みの成果(◇)、課題(◆)、今後の方向性(◎)						
◇菰野町との相互利用はいなべ市で1組2名であった。東員町との合同研修会をいなべ市で1回実施した。 ◎今後も菰野町との相互利用を継続し、東員町との合同研修会を実施したい。						
懇談会委員コメント						
<ul style="list-style-type: none"> ・相互利用が増えていないが、どのように告知しているのか、それともそもそもニーズがないのか、相互利用が増えれば安心して育てる環境の広域化が図れるのではないのでしょうか。 ・子どもの数は減っていくが、施設を維持していくことが大切です。空き家を利用した放課後児童クラブなども検討してください。 						

区分・政策分野	生活機能の強化		福祉			
	いなべ市（い）	東員町（と）	菰野町（こ）			
連携市町	○	○	○			
担当部署	学校教育課	子ども家庭課	子ども家庭課			
協定の取組内容	【いなべ市と東員町と菰野町の協定】 安心して子どもを産み育てる環境を整備することで、子育て支援体制の充実を図る。					
現状と課題	<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> 核家族化や共働き家庭の増加により、放課後家庭に帰っても子どもだけとなる世帯が増加傾向にあります。 児童の受け入れや過ごし方は、各放課後児童クラブごとで決めています。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 圏域内の放課後児童クラブにおける課題や取組について共有を図ることが必要です。 地域や地元企業と連携し、多様な体験や様々な交流をしながら児童が安全に学習や遊びを行える環境を提供することが必要です。 					
実施すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童クラブ間の情報共有。 企業との連携。 受け入れ施設の拡充。 					
施策指標名(KPI)	放課後児童クラブ設置個所数					
指標に関する説明	圏域内で放課後児童クラブを確保することは、保護者の働く機会の確保につながり、最終的には圏域の活性化につながることから、この指標を設定します。					
目標値						
単位：箇所	R5実績	R7	R8	R9	R10	R11
いなべ市	15	14	14	14	14	14
東員町	10	11	11	11	11	11
菰野町	12	14	14	14	14	14
合計	37	39	39	39	39	39
実績						
単位：箇所	R7	R8	R9	R10	R11	
いなべ市	14					
東員町	11					
菰野町	14					
合計	39					

施策番号	施策名	取組状況				
		R7	R8	R9	R10	R11
8	放課後児童クラブの運営支援	A				
<p>A：進んだ（目標達成度 100%以上） B：ある程度進んだ（目標達成度 85%以上100%未満） C：あまり進まなかった（目標達成度 70%以上85%未満） D：進まなかった（目標達成度 70%未満）</p>						
取組経過報告						
「委員のご意見」や「実施すべき事項」に対する取組内容						
<ul style="list-style-type: none"> ・市内放課後児童クラブへ支援及び指導を行っている。支援として「いなべ市放課後児童健全育成事業補助金交付要綱」及び「いなべ市放課後児童クラブ委託基準」に基づき補助金及び委託料の交付を行っている。市内放課後児童クラブ設置数：14箇所（R7年10月1日現在） ※長期教育休業限定の放課後児童クラブ含む。（い） ・毎年5月及び10月に「放課後児童クラブ事務説明会」を開催し意見の統一及び課題の共有を行っている。（い） ・長期休業期間中（夏休み等）には、各放課後児童クラブ独自で地域の方や企業等とイベントを計画し、こどもへの体験活動や昔遊びの提供を行っている。（い） ・市全体としては需要と供給のバランスについては供給の方が多い状態ではある（市全体の定員数の方が利用人数より多い）。しかし、個別のクラブで見ると定員を超えるクラブもあるため、近隣の放課後児童クラブと協力し、該当クラブで入所できない児童について、近隣クラブで受け入れを行っている。（い） ・学童交流会を年2回開催、指導員研修を年1回開催し意見交換により情報共有を行っている。（と） ・各放課後児童クラブで地域の方等に來ていただき演奏会等のイベントを実施している。（と） ・定員超過の施設が増加しているが、教育委員会と調整し、余裕教室等を利用することで、受け入れ体制を整えている。父母会の運営が難しくなった学童は、父母会以外の民間事業者への委託へ変更している。（と） ・令和7年度に「放課後児童クラブ情報交換会（仮称）」を試行的に実施し、町内学童クラブ間の運営課題等に関する意見交換を行った。（こ） ・令和7年度から新たに1箇所放課後児童クラブが開所され、受け入れ施設が拡充された。（こ） ・町内クラブにおいては、長期休暇中のみ利用者については「季節会員」という形をとり、登録料等について別の利用料体系をとり、家庭の状況に合わせた預かりが実施できるような受け入れ態勢を整えている。（こ） ・地域の祭りや行事（燈火まつりのランタン作成、八重姫イラストコンテスト等）について放課後児童クラブにも参加を呼びかけ、児童の体験・交流の充実につなげた。（こ） 						
施策を構成する事業 ・放課後児童健全育成事業（い） ・放課後児童対策事業（と） ・学童クラブ支援事業（こ）						
取り組みの成果(◇)、課題(◆)、今後の方向性(◎)						
◇市内の放課後児童クラブへの待機児童は0人であった。（い） ◆支援員のなり手がいないと放課後児童クラブから報告を受けている。（い） ◆人口が減少している地域の放課後児童クラブについては小規模クラブになる可能性があり、経営面での不安がある。（い） ◎放課後児童クラブは放課後の子どもの居場所として不可欠のものであるため、今後も支援をしていきたい。（い） ◇◎R7.4から父母会の運営が難しくなった学童（4箇所）は、父母会以外の民間事業者への委託での運営を開始した。今後も父母会以外の民間事業者への委託へ対応が必要である。（と） ◆小学校の余裕教室等の利用について教育委員会との調整が必要である。（と） ◎定員超過の施設が増加しているため、長期休暇中のみ学童利用希望者へ対応できるよう、長期休暇中のみ学童実施に向け調整していく。（と） ◇◎令和7年度に「放課後児童クラブ情報交換会」を実施し、町内学童クラブ間の運営課題等に関する意見交換を行い、連携体制の構築に努めた。今後の自律的な連携体制の確立に向けたサポートを実施していく。（こ） ◇令和7年度から新たに1箇所放課後児童クラブが開所され、受け入れ施設が拡充された。（こ） ◇地域の祭りや行事（燈火まつりのランタン作成、八重姫イラストコンテスト等）について放課後児童クラブにも参加を呼びかけ、児童の体験・交流の充実につなげた。（こ）						
懇談会委員コメント						
・少子化とはいうものの、ニーズは増えていくように思います。運営方法を含めて安定した運営ができるよう努力してください。 ・子どもの数は減っていきますが、施設を維持していくことは重要なことだと思います。						

区分・政策分野	生活機能の強化		教育			
	いなべ市（い）	東員町（と）	菟野町（こ）			
連携市町	○	○	×			
担当部署	学校教育課	学校教育課	-			
協定の取組内容	【いなべ市と東員町の協定】 学校教育における協力・協働体制を充実させることで、児童生徒の健全な育成を図る。					
現状と課題	<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> いじめやSNSに関するトラブル等、児童生徒の人権が大切されない事案が発生しています。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 日々の人権教育を充実させるとともに専門人材を活用する等、児童生徒の心に響く取組を進める必要があります。 教職員が児童生徒を権利の主体として尊重するとともに、人権に関する理解を深め、確かな人権感覚や指導力を身につける必要があります。 児童生徒の人権感覚の育成については、家庭や社会の影響も大きいことから、家庭・地域とも協力し、人権教育を進める必要があります。 					
実施すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒が人権問題について話し合う機会の創出。 人権教育推進に向けた小中の連携。 					
施策指標名(KPI)	認知したいじめが解消した割合					
指標に関する説明	認知したいじめについて、その解消に向けて対応することは、いじめの防止につながることから、この指標を設定します。					
目標値						
単位：%	R5実績	R7	R8	R9	R10	R11
いなべ市	92	80	80	80	80	80
東員町	64	80	80	80	80	80
合計	78	80	80	80	80	80
実績						
単位：%		R7	R8	R9	R10	R11
いなべ市		75				
東員町		76				
合計		75.5				

施策番号	施策名	取組状況				
		R7	R8	R9	R10	R11
9	人権教育の推進	B				
A：進んだ（目標達成度 100%以上） B：ある程度進んだ（目標達成度 85%以上100%未満） C：あまり進まなかった（目標達成度 70%以上85%未満） D：進まなかった（目標達成度 70%未満）						
取組経過報告						
「委員のご意見」や「実施すべき事項」に対する取組内容						
・人権フォーラムの実施（い・と） ・年間2回の人権教育担当者会の実施（令和7年度は6月と9月）（い） ※内容：「いなべ市の人権教育」「いなべ市人権教育基本方針（令和7年4月改定）」「こども基本法」「いじめの未然防止・早期発見・早期対応」「校区人権教育カリキュラムの見直し・改善（校区小中学校担当者で実施）」等 ・校内研修会（生徒指導・特別支援教育・人権教育）の実施（い） ※内容：生徒指導「いじめの未然防止・早期発見・早期対応」、特別支援教育「発達支持的生徒指導」、人権教育「教職員の人権感覚・人権意識」等 ・年間2回の人権教育連絡会の実施（令和7年度は6月と2月）（と） ※内容：「校区の子どもの様子の交流」、「各園校の人権教育の取り組み交流」、「校区人権教育カリキュラムの見直し・改善（校区小中学校担当者で実施）」等 ・校内研修会（生徒指導・特別支援教育・人権教育）の実施（と） ※内容：生徒指導「いじめの未然防止・早期発見・早期対応」、特別支援教育「発達支援的生徒指導」人権教育「教職員の人権感覚・人権意識」等						
施策を構成する事業 ・人権教育推進事業（い） ・人権教育推進事業（と）						
取り組みの成果(◇)、課題(◆)、今後の方向性(◎)						
◇員弁地区人権フォーラムの実施により、人権に関する児童生徒の交流を図ることができた。（い・と） ◇人権フォーラムでは各小中学校の代表者が中心となり、各校で人権教育に関わる取り組みを行い、自分事として様々な課題に向き合うことができた。（い・と） ◎引き続き員弁地区人権フォーラムを実施し、児童生徒の交流を促進するとともに、人権認識の向上を目指す。（い・と） ◇年間2回の人権教育担当者会の実施により、確実に情報共有を図ることができた。（い） ◎年間2回の人権教育担当者会を実施し、人権教育のさらなる充実を図る。（い） ◇指導主事による校内研修会（生徒指導・特別支援教育・人権教育）の実施により、学校組織を強化するとともに、教職員の資質向上を図ることができた。（い） ◎さらなる資質向上に向けて、各校担当者による校内研修会（生徒指導・特別支援教育・人権教育）を実施する。（い） ◇人権教育連絡会では、幼保小中が連携して行える取り組みを考え、今年度、東員第二中学校校区で15回程度、児童生徒が校区内の幼稚園・保育園、小中学校に赴き、あいさつ運動を展開することができた。その中では、人権擁護委員、主任児童員、教育委員会とも連携して取り組みを実施した。（と） ◆各園校の人権教育カリキュラムの交流をすることができているが、人権教育カリキュラムの改善までは至っていない。（と） ◆校内研修会の実施については、生徒指導・人権教育については十分行えているが、特別支援教育については、学校間で取り組みの差がある。（と） ◎人権教育の推進に関わるすべての部分において、幼保小中の連携を深めていく。（と）						
懇談会委員コメント						

区分・政策分野	生活機能の強化		教育			
	いなべ市 (い)	東員町 (と)	菟野町 (こ)			
連携市町	○	○	×			
担当部署	学校教育課	学校教育課	-			
協定の取組内容	【いなべ市と東員町の協定】 学校教育における協力・協働体制を充実させることで、児童生徒の健全な育成を図る。					
現状と課題	<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> 不登校児童生徒は増加傾向にあり、学校に対する保護者や児童生徒の意識の変化の影響のほか、コロナ禍以降学校生活における様々な制限がある中、学校に行きたいという意欲が高まらない状況があることなど、不登校の要因・背景は複雑化・多様化しています。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 不登校児童生徒の学びを保障するためにも、一人ひとりのニーズに応じた多様な学びの場を確保する必要があります。 学校内外の関係機関等につなげることができていない不登校児童生徒も一定数いることから、いなべ・東員教育支援センターをはじめスクールカウンセラー等の関係機関につなぎ、社会的自立を目指して支援をする必要があります。 					
実施すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> 教育支援センター等関係機関による相談及び支援体制の充実。 教育支援センター等関係機関による研修会や事例検討会の開催。 					
施策指標名(KPI)	いなべ・東員教育支援センター等関係機関（学校を含む）につながっている不登校児童生徒の割合					
指標に関する説明	不登校児童生徒が、いなべ・東員教育支援センター等関係機関（学校を含む）につながっていることは、一人ひとりの社会的自立に向けた支援につながることから、この指標を設定します。					
目標値						
単位：%	R5実績	R7	R8	R9	R10	R11
いなべ市	94	100	100	100	100	100
東員町	100	100	100	100	100	100
合計	97	100	100	100	100	100
実績						
単位：%		R7	R8	R9	R10	R11
いなべ市		100				
東員町		100				
合計		100				

施策番号	施策名	取組状況				
		R7	R8	R9	R10	R11
10	不登校児童生徒に対する適切な対応	A				
<p>A：進んだ（目標達成度 100%以上） B：ある程度進んだ（目標達成度 85%以上100%未満） C：あまり進まなかった（目標達成度 70%以上85%未満） D：進まなかった（目標達成度 70%未満）</p>						
取組経過報告						
<p>「委員のご意見」や「実施すべき事項」に対する取組内容</p> <p>教育支援センター等による児童生徒への支援（い・と） ・教育支援センター等による保護者・教職員（学校）との連携・サポート（い・と） ・教育支援センター等による学校訪問及びケース会議の実施（い・と） ・教育支援センター等による相談の実施（い・と） ・教育支援センターと担任（学校）との定期的な情報共有（月末）（い・と） ・教育支援センター、発達支援課及び学校教育課との定期的な情報共有（月1回）（い・と） ・年間3回の研修会や事例検討会の実施（い・と） ・関係機関、SC、SSW及び地域との連携（い・と） ・不登校の未然防止・早期発見・早期対応システムの構築（い・と） （理由別長期欠席者調査と不登校傾向の児童生徒の状況と今後の対応についての調査等） ・市内4中学校の校内教育支援センター運営のコーディネート（い）</p>						
<p>施策を構成する事業 ・不登校児童・生徒対策事業（い） ・問題行動・不登校等支援事業（と）</p>						
取り組みの成果(◇)、課題(◆)、今後の方向性(◎)						
<p>◇教育支援センターによる児童生徒への支援及び保護者・教職員（学校）との連携・サポートを充実させることができた。 ◇教育支援センターと担任（学校）、発達支援課及び学校教育課との定期的な情報共有（月1回）により、機能強化を図ることができた。 ◇年間3回の研修会や事例検討会の実施（令和7年度は6月と9月と1月）によるアセスメントや対応を協議することで、有効な対策を講じることができた。 ◇不登校の未然防止・早期発見・早期対応システムの構築により、早い段階から支援することで、不登校の未然防止につなげることができた。 ◇教育支援センターでの個別の学習支援や相談活動などを通じて、児童生徒の不安が解消され、自己肯定感を高めることにつながった。 ◇児童生徒の表情が明るくなり、家族の会話が増えるといった家庭内の変化も見られ、教育支援センターでの集団活動や他者との交流を通して、集団への参加に意欲を示したり、互いに影響し合いながら成長したりする姿が見られるようになった。 ◇スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）などと連携することで、不登校の背景にある心身の健康問題や発達上の課題、家庭環境の課題などに専門的なアセスメントに基づいた対応ができた。 ◆教育支援センターが、不登校支援における地域の中核的な存在として機能するために、SCやSSWを介した学校、福祉機関、医療機関などとの多機関連携のネットワーク構築をさらに強化していく必要がある。 ◎取組内容を振り返り、さらなる充実を図る。 ◎教育支援センターを中心に各諸機関との連携がスムーズに行えるようなネットワークを構築する。</p>						
懇談会委員コメント						

区分・政策分野	生活機能の強化		産業振興			
	いなべ市 (い)	東員町 (と)	菰野町 (こ)			
連携市町	○	○	○			
担当部署	商工観光課	政策課・社会教育課	観光産業課			
協定の取組内容	<p>【いなべ市と東員町の協定】 圏域の暮らしを感じることができる観光振興を行うことで、関係人口及び定住人口の増加を図る。</p> <p>【いなべ市と菰野町の協定】 鈴鹿山脈でつながる山辺の資源を活用し、観光振興による誘客（インバウンドを含む）、新たな観光商品等の開発に取り組むことで、関係人口の増加を図る。</p>					
現状と課題	<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> 東海環状自動車道の全線開通など、アクセス性の向上により、都市圏からの自動車による来訪客の増加が期待される中、観光客のニーズが多様化し、一つの観光地だけで観光客を満足させることが難しくなります。そのため、圏域内の観光資源を結び付け、広域的な観光施策の展開が求められています。 行政主体の観光コンテンツが多く持続的な事業が少ない現状があります。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政、民間、住民が一体となり、地域の豊かな自然・歴史・文化・施設等の地域資源を活用した観光振興の活性化を図る必要があります。そのためには、イベントの共同開催等を通して、地域愛を感じられるよう、多様な主体が交流を深める必要があります。 圏域の観光に関わる様々な主体が連携する機会を増やす必要があります。 					
実施すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> 周遊ルートを作成するため、以前に日本旅行（起業人）による提案があったような、三岐鉄道を活用しながら周遊、回遊の旅行パック等の検討をする。 3市町の観光組織の連携を強化する。 鈴鹿山脈という共通資源を活用したイベント等の共同開催をする。 インバウンド対策による回遊、周遊の活性化。 					
施策指標名(KPI)	連携事業による観光入込客数					
指標に関する説明	既存の各市町の事業をベースに連携するとともに、新たな連携事業により観光交流人口の拡大を図る。					
目標値						
単位：人	R5実績	R7	R8	R9	R10	R11
いなべ市	-	-	10,500	10,600	10,700	10,800
東員町	-	-	2,000	2,000	2,000	2,000
菰野町	-	-	6,140	6,240	6,340	6,440
合計	-	-	18,640	18,840	19,040	19,240
実績						
単位：人		R7	R8	R9	R10	R11
いなべ市		11,268				
東員町		4,257				
菰野町		6,060				
合計		21,585				

施策番号	施策名	取組状況				
		R7	R8	R9	R10	R11
11	観光によるまちづくりの推進	—				
<p>A：進んだ（目標達成度 100%以上） B：ある程度進んだ（目標達成度 85%以上100%未満） C：あまり進まなかった（目標達成度 70%以上85%未満） D：進まなかった（目標達成度 70%未満）</p>						
取組経過報告						
<p>「委員のご意見」や「実施すべき事項」に対する取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度において、連携して取り組む事業について協議を実施し、令和8年度から始まる目標値を設定しました。 ・具体的には、既存の事業（イベント）において連携することから始め、今後新たな連携事業につなげていきたいと考えています。 <p>【既存事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・そば祭り（いなべ市）：R6実績 10,000人、（R7.11.23開催 11,000人） ・コスモスフェスタ（東員町）：R6実績 2,000人、（R7.11.2開催 3,000人） ・ミュージカル（東員町）：R6実績 1,250人、（R7.11.29.30開催 1,257人） ・菰野町文化祭（菰野町）：R6実績 6,000人、（R7.11.2開催 6,000人） ・Inabe Komono PeakHunt Trail（いなべ市）：R6実績 257人、（R7.10.4開催 268人） ・THE HAIKU（菰野町）：R6実績 40人、（R7.10.24開催 40人、R8.3.5開催 20人） <p>※今後新たな連携事業の開催を目指す。</p>						
<p>施策を構成する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グリーンクリエイティブいなべ推進事業（い） ・観光組織推進事業（い） ・観光客受入施設管理事業（い） ・観光資源開発発信事業（い） ・企画事業（と） ・文化施設整備費（と） ・観光施設維持管理（こ） ・観光施設整備事業（こ） ・観光振興事業（こ） ・文化財保護活用事業（こ） 						
取り組みの成果(◇)、課題(◆)、今後の方向性(◎)						
<p>◎既存の事業（イベント）において連携することから始め、今後新たな連携事業による観光振興等（共同出展）により関係人口の増加を図りたいと考えています。</p>						
懇談会委員コメント						
<ul style="list-style-type: none"> ・実施する側は大変とは思いますが、3市町が協力・協働してもらい、さらに盛り上げていってください。 ・将来的には「いいとこまつり」のような3市町共同でのイベントを期待します。 ・自転車を活用した観光連携やペットと一緒に観光も検討してはどうですか。 ・観光は1市2町で連携しやすい分野なので、共同イベント等、検討してください。 						

区分・政策分野	生活機能の強化		環境			
	いなべ市 (い)	東員町 (と)	菰野町 (こ)			
連携市町	○	○	○			
担当部署	環境政策課・環境衛生課 ・新産業創造課		みらい環境課		環境課	
協定の取組内容	<p>【いなべ市と東員町の協定】 ゼロカーボンシティ宣言による脱炭素化を住民や地域、事業者と一体となって推進することで、持続可能な循環型社会の構築を図る。</p> <p>【いなべ市と菰野町の協定】 それぞれが設置している一般廃棄物等処理施設は、建設から年数が経過し老朽化が進んでいるため、施設を統合することで、機能強化及びコスト削減を行い、持続可能な循環型社会の構築を図る。</p>					
現状と課題	<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> いなべ市、東員町、菰野町はそれぞれ、令和4年7月から令和5年12月にかけてゼロカーボンシティ宣言を表明しました。住民や事業者と一体となって、地球温暖化問題を認識し、省エネルギー対策や再生可能エネルギーの活用などにより、脱炭素社会の実現を目指しています。 地球規模での環境問題が深刻化する中、利便性の高い暮らしと豊かな自然環境が調和した持続可能な社会を構築していくことは、圏域にとどまらず、国際的にも達成すべき重要な事項となっています。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然に由来するエネルギーの活用を推進するとともに、環境にやさしい住民生活を促進することにより、地球温暖化防止の取組を進めていく必要があります。 					
実施すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> 水素エネルギー活用などの脱炭素化促進事業 低炭素・循環型社会形成事業 ごみ焼却施設共同建設事業 ごみの減量化や資源のリサイクル推進等、適切な処理の周知徹底 					
施策指標名(KPI)	温室効果ガス (CO ₂) の排出量					
指標に関する説明	<ul style="list-style-type: none"> 2050年に温室効果ガスの排出量又は二酸化炭素の排出を実質ゼロ（二酸化炭素などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と森林等の吸収源による除去量との間の均衡を達成すること）を目指すための指標です。 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、地球温暖化対策実行計画に掲げる目標値としています。 					
目標値						
単位：t-co ²	実績	R7	R8	R9	R10	R11
いなべ市	14,794(R5)	13,924(R6)	13,054(R7)	12,184(R8)	11,314(R9)	10,444(R10)
東員町	2,396(R5)	2,273(R6)	2,150(R7)	2,027(R8)	1,904(R9)	1,781(R10)
菰野町	8,231(R5)	7,743(R6)	7,255(R7)	6,767(R8)	6,279(R9)	5,791(R10)
合計	25,421(R5)	23,940(R6)	22,459(R7)	20,978(R8)	19,497(R9)	18,016(R10)
実績						
単位：t-co ²		R7	R8	R9	R10	R11
いなべ市		13,367(R6)				
東員町		2,605(R6)				
菰野町		7,622(R6)				
合計		23,594(R6)				

施策番号	施策名	取組状況				
		R7	R8	R9	R10	R11
12	チャレンジ・カーボン ニュートラル	A				
<p>A：進んだ（目標達成度 100%以上） B：ある程度進んだ（目標達成度 85%以上100%未満） C：あまり進まなかった（目標達成度 70%以上85%未満） D：進まなかった（目標達成度 70%未満）</p>						
取組経過報告						
<p>「委員のご意見」や「実施すべき事項」に対する取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いなべ市では、環境省地域脱炭素移行・再エネ推進交付金「重点対策加速化事業」の年次計画に沿って再エネの普及を進めており、公共施設への太陽光発電設備の設置や公用車の環境軽減負荷車両への移行に取り組んでいる。（い） ・東員町では、（一社）地域循環共生社会連携協会の「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業）」の採択を受け、「公共施設等再生可能エネルギー設備導入可能性調査」を実施し、ゼロカーボンの実現に向けて取組を進めている。（と） ・菟野町では、再生可能エネルギーの活用を促進するための町民向け太陽光発電設備設置補助金の交付を行い、脱炭素社会の実現に向けた取組を進めている。（こ） ・令和7年4月にいなべ市環境部清掃事務組合準備室を設置し、菟野町と共同で運営していく「広域化ごみ処理施設」のごみ処理施設整備基本構想策定業務や、広域化事業のためのいなべ市菟野町清掃事務組合設立の準備を行っている。（い・こ） ・ごみ収集カレンダー、ごみ分別アプリ及び広報誌等を活用し、ごみの分別だけでなく減量化及び再生利用等についても啓発を実施している。（い） 						
<p>施策を構成する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域化ごみ処理施設整備事業（い） ・地域脱炭素移行重点対策加速化事業（い） ・地球温暖化・地域脱炭素化対策事業（こ） ・水素エネルギー活用促進事業（い） ・脱炭素・循環型社会形成事業（と） ・広域化ごみ処理施設整備事業（こ） 						
取り組みの成果(◇)、課題(◆)、今後の方向性(◎)						
<p>◎今後は各市町で実施している温室効果ガス削減に向けた取組についての情報交換を行っていく予定であり、ゼロカーボンシティの実現に向けて協力していく。</p> <p>◇ライトダウン運動の実施など、温室効果ガスの削減を各職員が心掛けるよう取組を推進したことで、すべての市町において電気使用量が減少した。</p> <p>◆2050年に温室効果ガス排出量を実質ゼロにするため、再生可能エネルギー設備の導入など更なる取組の推進が必要である。</p>						
懇談会委員コメント						

区分・政策分野	結びつきやネットワークの強化		地域公共交通			
連携市町	いなべ市（い）	東員町（と）	菰野町（こ）			
担当部署	交通政策課	政策課	総務課安全安心対策室			
協定の取組内容	【いなべ市と東員町と菰野町の協定】 それぞれが確保している交通手段の連携等を行うことで、地域公共交通の利便性向上及び利用促進を図る。					
現状と課題	<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> いなべ市では年未年始を除く平日のみ無料のバスを、東員町では年未年始を除く毎日有料のバスを、菰野町ではニーズに合わせて路線ごとに平日運行、土日運行を分けた有料のバス及びAIオンデマンド乗合交通であるのりあいタクシーを運行しています。 地域の実情に合った事業を各市町で行っています。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ダイヤ・路線の調整等、圏域内の乗り入れ等の可能性を検討していく必要があります。 					
実施すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> 各市町の実務者による情報交換会 各市町の路線図を一体化など、できるところから結びつきを深める。 互いのネットワーク連携の協議を実施する。 デマンド交通等の新たな移動手段の導入検討。 					
施策指標名(KPI)	コミュニティバス及びのりあいタクシーの利用者数					
指標に関する説明	利用者を増加させることは、住民の利便性・定住促進の指標となります。					
目標値						
単位：人	R5実績	R7	R8	R9	R10	R11
いなべ市	76,366	80,000	80,100	80,200	80,300	80,400
東員町	76,892	77,000	77,000	77,000	77,000	77,000
菰野町	コミュニティバス	50,856	52,800	53,900	55,000	56,100
	のりあいタクシー	18,303	19,500	19,900	20,300	21,100
	小計	69,159	72,300	73,800	75,300	78,300
合計	222,417	229,300	230,900	232,500	234,100	235,700
実績						
単位：人	R7	R8	R9	R10	R11	
いなべ市	81,055					
東員町	76,568					
菰野町	コミュニティバス	54,982				
	のりあいタクシー	19,630				
	小計	74,612				
合計	232,235					

施策番号	施策名	取組状況				
		R7	R8	R9	R10	R11
13	地域公共交通ネットワークの維持・強化 (バス事業)	A				
<p>A：進んだ（目標達成度 100%以上） B：ある程度進んだ（目標達成度 85%以上100%未満） C：あまり進まなかった（目標達成度 70%以上85%未満） D：進まなかった（目標達成度 70%未満）</p>						
取組経過報告						
<p>「委員のご意見」や「実施すべき事項」に対する取組内容</p> <p>3市町による検討会を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月9日（9:30～10:40）いなべ市役所にて第1回地域公共交通連携会議を開催。コミュニティバス及びのりあいタクシーについて、3市町の状況を確認し、業務内容の把握状況等の情報交換を行った。 ・菟野町から本年10月1日より、のりあいタクシー乗降場所4箇所新設の報告を受けた。小島下沢北乗降場所については、いなべ市地内から近く、いなべ市民もタクシーを利用して菟野町へ行けることを共有した。 ・互いのネットワーク連携については、次年度以降の3市町で協議することを確認。 ・デマンド交通等の新たな移動手段の導入検討について3市町の状況を確認。菟野町は導入していることから運行状況等の説明があった。 						
<p>施策を構成する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉バス運行事業（い） ・コミュニティバス、のりあいタクシー運行等事業（こ） ・コミュニティバス事業（と） 						
取り組みの成果(◇)、課題(◆)、今後の方向性(◎)						
◎いなべ市、東員町も今後デマンド交通の導入を検討している。						
懇談会委員コメント						
<ul style="list-style-type: none"> ・コストの問題はありますが、住民（特に車を持ってない高齢者）の利便性が少しでも高まるような施策を期待します。 ・地域公共交通の手段として、様々な新しい手段が出てきているので、移動困難者等についても広域で対応していけると良いと思います。 						

区分・政策分野	結びつきやネットワークの強化		地域公共交通			
	いなべ市（い）	東員町（と）	菟野町（こ）			
連携市町	○	○	×			
担当部署	交通政策課	政策課	-			
協定の取組内容	【いなべ市と東員町の協定】 それぞれが確保している交通手段の連携等を行うことで、地域公共交通の利便性向上及び利用促進を図る。					
現状と課題	<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> いなべ市、東員町を走る三岐鉄道の2路線において、特に北勢線は、三岐鉄道に運行移管後も、独立採算での運行は難しく、沿線市町の補助金による支援が不可欠で、自治体の負担も大きく、肝心の収入である乗車実績は、回復傾向にあるもののコロナ禍前まで持ち直していません。 沿線市町による北勢線の支援は、令和7年度から令和9年度まで第5期暫定支援期間として支援し、北勢線事業運営協議会において新たな交通手段の検討も含めて協議を進めています。 北勢線の車両は、特殊な規格のため中古車両も予備車両も無く、延命修繕により使用していますが故障が頻繁に発生している状況です。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営状態の黒字化は厳しく、自治体による補助金の負担も大きく、今後、現行の車両形態での存続となった場合、高額な運行費の支援と併せて、高額な車両更新が不可欠となります。 					
実施すべき事項	・北勢線事業運営協議会における、北勢線の今後のあり方や車両更新を含めた支援についての協議。					
施策指標名(KPI)	三岐鉄道北勢線利用者数					
指標に関する説明	北勢線支援を継続することにより、北勢線の安定運行の確保につなげます。					
目標値						
単位：人	R5実績	R7	R8	R9	R10	R11
いなべ市（4駅）	429,972	432,000	433,000	434,000	435,000	436,000
東員町（2駅）	281,900	282,000	282,500	283,000	283,500	284,000
合計	711,872	714,000	715,500	717,000	718,500	720,000
実績						
単位：人		R7	R8	R9	R10	R11
いなべ市		435,223				
東員町		288,950				
合計		724,173				

施策番号	施策名	取組状況				
		R7	R8	R9	R10	R11
14	地域公共交通ネットワークの維持・強化 (鉄道支援事業)	A				
<p>A：進んだ（目標達成度 100%以上） B：ある程度進んだ（目標達成度 85%以上100%未満） C：あまり進まなかった（目標達成度 70%以上85%未満） D：進まなかった（目標達成度 70%未満）</p>						
取組経過報告						
<p>「委員のご意見」や「実施すべき事項」に対する取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 北勢線事業運営協議会では、令和5年度から6年度にかけて三岐鉄道北勢線の今後の在り方検討に向けた基礎調査を行い、現状維持（車両更新）、改軌、BRTの3モードに絞り、今年度以降にモードを絞るための協議を次の日程で開催。 <ul style="list-style-type: none"> 7月 2日 令和7年度第2回北勢線事業運営協議会構成自治体会議部課長会（い・と） 8月26日 令和7年度第3回北勢線事業運営協議会構成自治体会議部課長会（い・と） 10月 7日 令和7年度第4回北勢線事業運営協議会構成自治体会議部課長会（い・と） 11月17日 令和7年度第2回北勢線事業運営協議会幹事会（い・と） 1月 9日 令和7年度第3回北勢線事業運営協議会幹事会（い・と） 						
<p>施策を構成する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 三岐鉄道支援事業（い） ・ 鉄道事業（と） 						
取り組みの成果(◇)、課題(◆)、今後の方向性(◎)						
<p>◆三岐鉄道北勢線の運行、維持管理には多額の費用負担が必要。</p> <p>◎三岐鉄道北勢線の橋梁は古く、耐震調査を最優先課題として位置付けており、耐震調査結果に基づいて今後モードを決定。</p>						
懇談会委員コメント						
<ul style="list-style-type: none"> 「残してほしい」という意見もあると思うが、いずれどこかの場面では別の公共交通に切り替える必要が出てくるので、そろそろ将来への結論を出す時期でもあるような気がします。 						

区分・政策分野	結びつきやネットワークの強化		道路等の交通インフラの整備			
連携市町	いなべ市（い）	東員町（と）		菟野町（こ）		
	○	○		○		
担当部署	建設課・高速道路対策課		建設課		都市整備課	
協定の取組内容	【いなべ市と東員町と菟野町の協定】 広域的な視点で幹線道路及び生活道路の整備を行うことで、物流の円滑化及び住民の利便性の向上を図る。					
現状と課題	<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新名神高速道路が平成31年3月に全線開通し、新名神高速道路と東名阪自動車道によるダブルネットワークの形成により、災害時における復旧及び支援ルートが確保されるのと同時に、交通が分散されることにより慢性的な渋滞の解消にもつながっています。新名神高速道路に加え、東海環状自動車道の全線開通が予定されており、中京圏と近畿圏、北陸といった広域的な人脈の連携、経済的な効果が期待できます。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 東海環状自動車道の建設工事の安全を第一に考えながら、早期の供用開始を目指すことを強く要望し、これらの高規格道路へのアクセス性の強化を図ることが課題となってきます。 					
実施すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> 高規格道路、幹線道路、生活道路の安全性向上を図る道路及び歩道の整備 交通事故対策の強化 					
施策指標名(KPI)	インター利用台数					
指標に関する説明	圏域内のインターチェンジの出入口の年間利用台数を指標とします。					
目標値						
単位：台	R5実績	R7	R8	R9	R10	R11
いなべIC	—	650,000	650,000	650,000	650,000	650,000
大安IC	1,497,230	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000
東員IC	1,523,875	1,550,000	1,550,000	1,550,000	1,550,000	1,550,000
菟野IC	1,189,596	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000
合計	4,210,701	4,500,000	4,500,000	4,500,000	4,500,000	4,500,000
実績						
単位：台		R7	R8	R9	R10	R11
いなべIC		693,500				
大安IC		1,168,000				
東員IC		1,606,000				
菟野IC		1,204,500				
合計		4,672,000				

施策番号	施策名	取組状況				
		R7	R8	R9	R10	R11
15	高規格道路、幹線道路及び生活道路の安全性の向上を図る道路の整備	A				
<p>A：進んだ（目標達成度 100%以上） B：ある程度進んだ（目標達成度 85%以上100%未満） C：あまり進まなかった（目標達成度 70%以上85%未満） D：進まなかった（目標達成度 70%未満）</p>						
取組経過報告						
<p>「委員のご意見」や「実施すべき事項」に対する取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高規格道路の要望活動 <ul style="list-style-type: none"> 4月21日 東海環状自動車道整備促進に関する岐阜県・三重県合同提言活動 7月16日 岐阜・三重県境間東海環状自動車道建設促進協議会 国土交通省中部地方整備局長要望 8月5日 東海北陸・東海環状同盟会 整備促進大会及び提言活動 8月12日 岐阜・三重県境間東海環状自動車道建設促進協議会 東京要望 10月27日 岐阜・三重県境間東海環状自動車道建設促進協議会 岐阜県要望 11月5日 東海北陸・東海環状同盟会 整備促進大会及び提言活動 12月19日 岐阜・三重県境間東海環状自動車道建設促進協議会 三重県要望 ・幹線道路、生活道路の要望活動 <ul style="list-style-type: none"> 5月14日 道全協 第46回通常総会・命と暮らしを守る道づくり全国大会/要望活動 8月8日 三重県社会基盤整備協会 知事・三重県議会議長要望 10月8日 三重県社会基盤整備協会 秋季要望 11月6日 中部国道協会 令和7年度促進大会/提言活動 ・交通事故対策の強化 <ul style="list-style-type: none"> 4月22日・9月30日・2月24日 通学路安全推進会議（い） 5月16日・10月17日 通学路安全推進会議（と） 10月22日 通学路安全推進会議（こ） 						
<p>施策を構成する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災・安全交付金事業（い） ・高速道路整備促進事業（い） ・東海環状自動車道開通イベント事業（い） ・土木総務事業（と） ・国道421号整備促進事業（と） ・国道365号整備促進事業（と） ・主要生活道路整備事業（こ） ・菰野バイパス（国道477号）整備促進事業（こ） ・国道306号整備促進事業（こ） ・社会基盤施設整備促進事業（い） 						
取り組みの成果(◇)、課題(◆)、今後の方向性(◎)						
<p>◇高規格道路で7回、幹線、生活道路では4回の計11回の要望活動を実施することができた。また、幹線、生活道路の改良及び歩道等の設置延長については各事業の完了に伴い全線を供用したことで概ね目標に達成することができた。（い）</p> <p>◆東海環状自動車道整備に関しては供用時期が未定となったことで、早期の供用時期の公表を関係機関に対し要望していく必要がある。また、歩道の設置については、現在実施している事業の予算を確実に確保し進捗速度を上げ、設置が困難な箇所については路肩整備事業等への事業転換を検討する必要がある。（い）</p> <p>◎次年度以降も高規格道路では各整備促進協議会、幹線及び生活道路では社会基盤整備協会により実施される各総会、要望活動に積極的に参加し、各事業の推進を図る。（い）</p>						
懇談会委員コメント						

区分・政策分野	結びつきやネットワークの強化		地域の生産者・消費者等の連携による地産地消			
連携市町	いなべ市（い）	東員町（と）	菰野町（こ）			
	○	×	○			
担当部署	獣害対策課・農業振興課	—	観光産業課			
協定の取組内容	【いなべ市と菰野町の協定】 豊かな田園の資源を活用し、生産者、消費者等の連携を行うことで、地場製品の地産地消の推進を図る。					
現状と課題	<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費者の農産物に対する安全・安心志向の高まりや、生産者の販売の多様化が進む中、消費者と生産者を結びつける「地産地消」への期待が高まっています。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地産地消に取り組む環境づくりを進め、圏域での地場農産物の消費を拡大し、圏域の農業の活性化を図る必要があります。 農産物加工業者と連携して地産地消の流通体制を確立し、圏域での消費拡大を図る必要があります。 地元での消費に限らず、外への消費拡大・販路拡大に向けた取組も必要です。 					
実施すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> 農産物の販路拡大 直売所の共同利用 イベントでの直売、出店等 農産物生産者、流通業者と協力し、地元農産物を地元で消費できる仕組みづくり、体制づくりの支援をする。 三重北農業共同組合や、三重県などの関係機関と連携を行いながら、栽培技術の向上や新品種の導入などを進める。 					
施策指標名(KPI)	地産地消によるイベント相互出店回数及び取扱店舗数					
指標に関する説明	R7.9.22にいなべ市、東員町及び菰野町の担当で協議。それぞれ所管のイベントで相互に出店することとし、その回数を指標とします。					
目標値						
単位：回	R5実績	R7	R8	R9	R10	R11
いなべ市	—	0	2	2	2	2
菰野町	—	1	2	2	2	2
合計	—	1	4	4	4	4
実績						
単位：回		R7	R8	R9	R10	R11
いなべ市		1				
菰野町		1				
合計		2				

施策番号	施策名	取組状況				
		R7	R8	R9	R10	R11
16	地産地消の推進	A				
<p>A：進んだ（目標達成度 100%以上） B：ある程度進んだ（目標達成度 85%以上100%未満） C：あまり進まなかった（目標達成度 70%以上85%未満） D：進まなかった（目標達成度 70%未満）</p>						
取組経過報告						
<p>「委員のご意見」や「実施すべき事項」に対する取組内容 令和7年度において、連携して取り組む事業について協議を実施し、令和8年度から始まる目標値を設定しました。 具体的には、既存の事業（イベント）において相互出店することから始め、今後新たな連携事業につなげるとともに、東員町との連携や将来的には出店する商品数や消費額も見据えて事業を進めていきたいと考えています。</p> <p>【既存事業】 ・そば祭り（いなべ市）：R6実績 1回、（R7. 11. 23開催予定） ・菰野町文化祭（菰野町）：R6実績 1回、（R7. 11. 2開催予定）</p> <p>【今後の調整】 協定締結後 ・コスモスフェスタ（東員町）：R6実績 1回、（R7. 11. 2開催予定）、JOIN TOINを通じた物販について調整。</p> <p>【取扱店舗数】 ・菰野ふるさと館（いなべ産品取扱済） ・inabe's shop</p>						
<p>施策を構成する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地産地消推進事業（い） ・農業関係組織育成事業（い） ・農業振興事業（い） ・地場農産物消費拡大事業（こ） 						
取り組みの成果(◇)、課題(◆)、今後の方向性(◎)						
<p>◎令和8年度からの連携に向けて、令和7年度は、そば祭り、コスモスフェスタで相互出店を行いました。今後は、将来的には出店する商品数や消費額も見据えて連携事業を進めていきたいと考えています。</p>						
懇談会委員コメント						
<p>・イベント数だけでなく、売上高なども指標として検討してください。</p>						

区分・政策分野	結びつきやネットワークの強化		地域内外の住民との交流・移住促進			
連携市町	いなべ市（い）	東員町（と）		菟野町（こ）		
	○	○		×		
担当部署	住宅課・こども政策課		政策課・建設課		—	
協定の取組内容	【いなべ市と東員町の協定】 地域交流につながる情報発信や魅力づくり等に取り組むことで、IJU（移住）ターンや定住人口の増加を図る					
現状と課題	<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> 空き家及び空き地の需要は、売却又は賃貸とも非常に高く、空き家・空き地バンク制度（以下「空き家バンク制度」という。）物件の紹介後、直ぐに売却又は賃貸につながるのが現状です。 不動産登記法の改正により、令和6年4月1日から相続登記が義務化されました。 人口減少や核家族化、単身世帯の増加等で空き家が増加傾向にあります。 長期にわたって不在の住宅などの空き家が増加しています。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 空き家・空き地は、所有者の認識が低いこと、物件の売却に当たる相続登記・確定測量の経費負担が大きいこと、所有者の経済的な理由、法定相続人の相続問題等により、空き家バンク制度へつながらないケースが多いことが課題となっています。 空き家になる前の意識づけを行うなどの取組が必要です。 					
実施すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> 先進事例の市町村の事務事業の把握 民間組織を活用する方法の把握 司法書士や宅建士による相談会開催方法の把握 相続登記が義務化されたことなど、広報誌等で啓発を実施する。 空き家を活用した移住者、定住者等を支援する仕組が必要。 					
施策指標名(KPI)	空き家相談件数					
指標に関する説明	<p>空き家の利活用を推進することで、相続登記や確定測量等の諸問題を解決し、空き家バンク制度を促進して移住定住につなげていきます。</p> <p>しかし、利活用が難しい空き家については、除却を進める必要があります。今後増加する空き家管理の重要性を認識してもらうために、空き家相談件数を指標とします。</p>					
目標値						
単位：件	R5実績	R7	R8	R9	R10	R11
いなべ市	151	158	160	165	170	175
東員町	9	12	13	14	15	16
合計	160	170	173	179	185	191
実績						
単位：件		R7	R8	R9	R10	R11
いなべ市		164				
東員町		26				
合計		190				

施策番号	施策名	取組状況				
		R7	R8	R9	R10	R11
17	空き家対策、移住・定住・交流の推進	A				
<p>A：進んだ（目標達成度 100%以上） B：ある程度進んだ（目標達成度 85%以上100%未満） C：あまり進まなかった（目標達成度 70%以上85%未満） D：進まなかった（目標達成度 70%未満）</p>						
取組経過報告						
<p>「委員のご意見」や「実施すべき事項」に対する取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月2日 施策指標名、説明、目標値についていなべ市・東員町にて協議を行う。（い・と） ・いなべ市は、三重県古民家再生協会と連携協定を締結してセミナーを開催し、空き家活用や除却などの相談事業を実施している。（い） ・東員町は、空家などの所有者に対して官民連携してワンストップで課題を解決できるネットワークの構築に向け進めている。（と） ・空き家パンフレット・市町ホームページにて空き家バンク制度・空き家の適正管理を周知している。（い） ・結婚応援事業は、年間2回の婚活イベントと1回のセミナーを実施。（い） 						
<p>施策を構成する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家住宅活用事業（い） ・結婚応援事業（い） ・企画事業（と） ・移住・定住促進事業（い） ・空家等対策事業（と） 						
取り組みの成果(◇)、課題(◆)、今後の方向性(◎)						
<p>◇いなべ市は、三重県古民家再生協会主催の空き家セミナーを3回実施した。（い） ◇東員町は、空き家の発生防止に対する取り組みとして自治会やシニアクラブからの出前講座を今年度は9月末までに3件実施しました。（と） ◎定住自立圏締結により、東員町及び菰野町においても空き家活用・空き家対策に繋がる窓口相談を実施し、移住・定住の促進を図りたい。（い・と・こ） ◎地元男性に特化した婚活支援で結婚後の移住促進に取り組んでいきます。（い）</p>						
懇談会委員コメント						
<ul style="list-style-type: none"> ・今後も空き家が増加していくことは簡単に予想されます。移住等のための空き家利用とともに空き家の放置防止に向けた啓発活動も同時に充実させていってください。 ・相談件数も大事ではあるが、実際に移住・定住につながった実績も示してください。 ・空き家バンクのあっせんや移住促進で、広域圏での空き家の情報提供も考慮してほしいです。 						

区分・政策分野	結びつきやネットワークの強化		地域内外の住民との交流・移住促進			
連携市町	いなべ市（い）	東員町（と）		菟野町（こ）		
	○	○		×		
担当部署	政策課	政策課		—		
協定の取組内容	【いなべ市と東員町の協定】 地域交流につながる情報発信や魅力づくり等に取り組むことで、IJU（移住）ターンや定住人口の増加を図る					
現状と課題	<p>（現状）</p> <ul style="list-style-type: none"> 国の地方創生の推進により、各自治体は「選ばれるまち」を実現するべく、地域の特色を魅力ある資源として発掘・育成し、地域の内外に向けて発信しています。 <p>（課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の資源や魅力は、地元の人では気づきにくいいため、地域外からの視点を取り入れ、交流・移住の促進を図る必要があります。また、そうした活動内容を通して、発掘された地域の魅力の情報発信を強化する必要があります。 					
実施すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> 活動内容の情報発信の強化 まちづくりに関わる人材の確保 					
施策指標名(KPI)	地域活性化起業人等数					
指標に関する説明	地域活性化起業人等の外部人材活用の推進は、不足する専門知識やスキルの補完、住民サービス向上のための新たな視点の導入、デジタル化推進など、地域課題の解決や地域活性化など、地域の持続的な発展に寄与します。このことから、毎年度、地域活性化起業人等を確保する指標として、その累積数の増加を目標にします。					
目標値						
単位：人(累積)	R5実績	R7	R8	R9	R10	R11
いなべ市	33	46	52	58	64	70
東員町	0	5	5	6	7	8
合計	33	51	57	64	71	78
実績						
単位：人		R7	R8	R9	R10	R11
いなべ市		54				
東員町		5				
合計		59				

施策番号	施策名	取組状況				
		R7	R8	R9	R10	R11
18	外部人材活用の推進	A				
<p>A：進んだ（目標達成度 100%以上） B：ある程度進んだ（目標達成度 85%以上100%未満） C：あまり進まなかった（目標達成度 70%以上85%未満） D：進まなかった（目標達成度 70%未満）</p>						
取組経過報告						
<p>「委員のご意見」や「実施すべき事項」に対する取組内容 令和7年度地域活性化起業人等の登用数（い）17人、（と）5人 ・各種催事、イベントの企画、制作及び運営の請負（い） 旧校舎でのイベント企画立案（大道芸やサーカス芸等）、シビックプライドの向上、魅力発信等 ・観光振興・観光誘客対策・DMO設立等（い） IT技術を活用した観光施設の広報支援、キャンプ場の運営全般、改善支援等 ・地域産品の開発・販路開拓・拡大等（い：2人） 商品開発支援やBtoB、販路開拓、PRイベント出展支援等 ・有機農業に係る企画提案等（い：2人） 地元野菜を給食への仕組づくり、6次化製品開発などの企画提案等 ・アドベンチャー教育に関する研究、指導等（い） 指定校2小学校でのコーディネーショントレーニングによる運動の習慣化の支援等 ・空き家バンクの斡旋と移住促進（い） 民間企業ならではの視点でいなべ市の魅力を全国に向け発信 ・バイオマス資源の市内循環（い：2人） バイオマス資源を原料とした、堆肥の製造及び活用のノウハウ ・食を通じた健康への意識向上（い：2人） 管理栄養士と健康運動指導士のノウハウを生かし、幅広い世代に向けた栄養指導及び健康推進業務 ・自動車を活用したシティプロモーション（い） 自動車をはじめ次世代の移動手段について地域課題を整理し、実証実験につなげる ・学校ICT機器のメンテナンス及び機器活用の支援等（と） 学校現場のICT支援、校内研修会、個別研修会の実施、教職員のICTスキル向上支援等 ・障がい者の一般就労支援（と） 相談支援、就労先企業の開拓、職場内実習、意識醸成を目的としたイベント等の企画運営等 ・kintoneの導入運用に向けた実証検証支援（と） 導入運用の実証検証、職員への導入支援、モデルアプリの作成支援等 ・デジタルツールを活用した業務フロー見直し支援等（と） RPA等デジタルツール活用研修や相談、DX推進検討会議での助言、職員のDX機運醸成等 ・町公式Instagramアカウントの運用支援等（と） 動画撮影や編集技術の伴走支援、アカウント運用方針決定支援、町PRイベントの企画実施等</p>						
<p>3市町定例会（9月25日/菟野町役場、10月30日/東員町役場、2月17日/いなべ市役所） ・外部人材の現状、活動内容、管理状況等の情報交換 ・DX関連の地域活性化起業人は、東員町及び菟野町で活用し、RPA作成、フロントヤード改革等を実施 ・定住における先進事例の確認と担当部署への提案等の実施 ・定住自立圏構想推進要綱（国）の未活用事項の活用検討（外部人材の活用、地活債、病診連携等） ・令和8年度DX関連の共同研修及び令和9年度の外部人材の活用要件の確認 ・令和9年度デジタル分野において、3市町で外部人材活用の検討</p>						
<p>施策を構成する事業 ・地域活性化起業人事業（い）・地域おこし協力隊事業（い）・地域おこし協力隊募集事業（い） ・地域活性化起業人事業（と）</p>						
取り組みの成果(◇)、課題(◆)、今後の方向性(◎)						
<p>◇令和7年度地域活性化起業人等の登用（い）17人、（と）5人 ◎令和9年度デジタル分野をはじめ、3市町で外部人材の活用連携ができるよう、いなべ市と菟野町がこの政策分野における協定締結（議会議決等）に向けて検討及び調整をする。</p>						
懇談会委員コメント						
<p>・さらに外部人材の活用を進め、より質の高い行政にしていってください。</p>						

区分・政策分野	結びつきやネットワークの強化		上記のほか、結びつきやネットワークの強化に係る取組			
連携市町	いなべ市（い）	東員町（と）		菟野町（こ）		
	○	○		○		
担当部署	情報課・学校教育課 ・生涯学習課		政策課		情報システム推進室	
協定の取組内容	【いなべ市と東員町と菟野町の協定】 デジタル技術の相互利活用を促進することで、事務の効率化及び行政コストの削減を図る。					
現状と課題	<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> 近年AI等の新しいICT技術が次々と出てくる中、これらの技術を有効に活用した新たな行政サービスが求められています。 小中学校において、教職員が児童生徒の学籍管理や成績処理など、多くのデータ管理業務で抱える事務負担を軽減することで、児童生徒と向き合う時間を確保し、教育の質の向上を図るため校務支援システムを導入しています。校務支援システムを整備し、システム操作等の統一を図ることにより、教職員の異動による再研修の負担を軽減するとともに、相互連携により運用の効率化や最適な維持管理を行っています。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 急激な人口減少社会に対応するため、利用者起点で行政のあり方を見直し、デジタルを最大限に活用して公共サービス等の維持・強化と地域経済活性化を図り、社会変革を実現することが必要です。 					
実施すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> 学校ICT活用事業 図書館利用促進事業 他圏域の先進事例の確認による洗い出し等による検討 					
施策指標名(KPI)	デジタル技術の相互活用					
指標に関する説明	<ul style="list-style-type: none"> デジタル技術の活用については、それぞれのデジタルツールの内容確認や機器更新のタイミング等を通して、連携できる内容の精査が必要であり、直ぐに指標を設定することが困難な状況です。 他圏域で実施されているデジタル活用事例（別紙：コンピュータシステムの共同利用等）の確認をしながら、デジタルツール等を活用した取組等の検討を実施していきます。 したがって、成果指標（KPI）は、例外的に設定できないものの、定住自立圏の会議ごとに、検討事項等を報告します。 					
目標値						
単位：	R5実績	R7	R8	R9	R10	R11
いなべ市	-	各年ごとに検討事項の報告				
東員町	-					
菟野町	-					
合計	-					
実績						
単位：	R7	R8	R9	R10	R11	
いなべ市	各年ごとに検討事項の報告					
東員町						
菟野町						
合計						

施策番号	施策名	取組状況				
		R7	R8	R9	R10	R11
19	デジタル技術の活用	—				
<p>A：進んだ（目標達成度 100%以上） B：ある程度進んだ（目標達成度 85%以上100%未満） C：あまり進まなかった（目標達成度 70%以上85%未満） D：進まなかった（目標達成度 70%未満）</p>						
取組経過報告						
<p>「委員のご意見」や「実施すべき事項」に対する取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校務支援システム（C4th）を活用した迅速な情報共有（い・と） ・年間3回の情報教育担当者会の実施（令和7年度は5月・9月・1月）（い・と） ・年間12回のICT教育定例会の実施（毎月開催）（い・と） 						
<p>施策を構成する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校ICT活用事業（い） ・図書館利用促進事業（い） ・図書館利用促進事業（こ） ・情報処理システム保守事業（い） ・教育総務事業（と） 						
取り組みの成果(◇)、課題(◆)、今後の方向性(◎)						
<p>◇令和8年度DX関連の共同研修の検討・協議及び令和9年度の外部人材の活用要件の確認（3市町） ◇令和8年度DX（BPR）研修及び業務プロセス設計の予算化（3市町） ◇令和8年度DX（BPR）研修のスケジュール及び開催手法の調整（3市町） ◎DX推進リーダーの育成に係る経費に係る特別交付税措置（対象経費の0.7）を令和11年度まで延長に伴ない、DX研修の継続とDXの推進強化。 ◇校務支援システム（C4th）を活用した迅速な情報共有により、事務負担を軽減し、児童生徒と向き合う時間を確保できた。 ◇年間3回の情報教育担当者会を実施し、情報共有とともに、情報教育の充実を図ることができた。 ◇年間12回のICT教育定例会の実施により、情報共有することで、スムーズなICT機器の運用を進めることができた。 ◎校務支援システム（C4th）を活用し、迅速な情報共有を図る。 ◎年間3回の情報教育担当者会を実施した。 ◎年間12回のICT教育定例会を実施する。</p>						
懇談会委員コメント						

区分・政策分野	圏域マネジメント能力の強化に係る 政策分野		圏域内市町の職員等の交流			
連携市町	いなべ市 (い)	東員町 (と)	菰野町 (こ)			
	○	○	○			
担当部署	職員課・法務課	総務課	総務課			
協定の取組内容	【いなべ市と東員町と菰野町の協定】 合同職員研修等を実施することで、職員等の資質向上を図る。					
現状と課題	<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口減少、少子高齢化の進展に伴い、結婚・出産・子育て、定住促進、雇用創出、地域活性化など地方自治体に取り組むべき課題は山積し、DXの推進や職員の働き方改革など、個々の職員に求められる役割が増していることから、職員の能力、意識向上をこれまで以上に図る必要があります。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会情勢の変化に伴う新たな行政サービスや複雑多様化する住民ニーズに対応し、圏域の魅力ある地域づくりに向けて各種施策を打ち出すためには、職員の資質を向上させる必要があります。 職員同士の交流を通して多角的な視野を身に付けることで対応能力を高めるとともに、向上心を高めるなど、主体的に行動する職員の育成を図る必要があります。 					
実施すべき事項	・合同職員研修					
施策指標名(KPI)	職員研修会参加者数					
指標に関する説明	<p>・研修の結果、職員の資質向上につながったかどうかの指標を設定することができるとよいが困難であり、研修の参加者数を指標とします。</p> <p>※令和5年度は法制執務共同研修は括弧内、令和7年度以降の当該研修対象者は、新規採用職員数として、目標値を採用予定数に整合させている。</p>					
目標値						
単位：人	R5実績	R7	R8	R9	R10	R11
いなべ市	22 (17)	10	10	10	10	10
東員町	34 (11)	5	5	5	5	5
菰野町	-	5	5	5	5	5
合計	56 (28)	20	20	20	20	20
実績						
単位：人	R7	R8	R9	R10	R11	
いなべ市	12					
東員町	5					
菰野町	4					
合計	21					

施策番号	施策名	取組状況				
		R7	R8	R9	R10	R11
20	行政職員の資質の向上	A				
<p>A：進んだ（目標達成度 100%以上） B：ある程度進んだ（目標達成度 85%以上100%未満） C：あまり進まなかった（目標達成度 70%以上85%未満） D：進まなかった（目標達成度 70%未満）</p>						
取組経過報告						
<p>「委員のご意見」や「実施すべき事項」に対する取組内容</p> <p>3市町で合同研修を実施するにあたり、東員町と菰野町と協議を実施。（R7.9.10）（い・と・こ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入庁後に法制に対する知識を深め、職務に活かすことを目的とし、例年実施している法制執務研修を年度末までに実施することを決定した。 ・株式会社ぎょうせいの研修講師のもと令和8年1月中（2日間）で研修を開催することとした。 ・3市町打合せ内容では、人事担当者が人材確保と人材育成を重要視していることがあげられ、若手職員の離職防止や将来的なつながりのために、市町を越えた職員同士の交流や情報交換の場を設ける必要があるとの意見が出た。 ・法制執務研修を同日程で受けるほかに、多角的な視野を身に付けることを目的とした合同研修の実施を検討していくことで合意した。 						
<p>施策を構成する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法制執務支援事業（い） ・一般管理事業（と） ・職員資質向上事業（こ） 						
取り組みの成果(◇)、課題(◆)、今後の方向性(◎)						
<p>◇令和8年2月3～5日に、いなべ市・東員町・菰野町の3市町合同で法制執務研修を実施した。いなべ市で実施した研修には15名、東員町で実施した研修には6名、計21名の参加があった。</p> <p>◆各自治体、研修への派遣者を募集したときに、参加者の自治体庁舎で開催される研修には参加しやすいが、他市町でおこなわれる研修への参加が難しいとの声の一部があった。一定数の参加者を毎年派遣できるような工夫が必要と感じた。（参加者の階層固定など。）</p> <p>◎実施時期について、研修実施を依頼している(株)ぎょうせいと調整しながら、毎年12月までに実施する予定。いなべ市と東員町の2回で研修実施を継続していく。参加者は菰野町からも募集する。 新規採用職員はなるべくいなべ市の2日間日程の研修に参加し、法制執務の基礎的な知識を得るだけでなく、グループワークなどで職員間の交流を深めていく。 また、今後、検討段階ではあるが、3市町の所在地が近隣であることから、行政運営や地域特性について互いに理解を深め連携強化につなげるため、合同研修を実施していきたいと考えている。</p>						
懇談会委員コメント						
<ul style="list-style-type: none"> ・安定した行政を行っていくためには、職員の資質や技能等を高めながら、人材を確保することが重要なため、3市町が協力して人材育成に努めてください。 ・業務を減らす会議など業務負担軽減の策はありますか。 ・合同研修は離職防止の観点からも非常に重要です。若い職員が市町を跨いで一緒に研修を受けて交流を深めることが重要です。 						

策定経過資料

第4次定住自立圏共生ビジョン策定に
当たっての意見

座長からの主な意見

項目	意見
医療	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師不足を解消するため、三重北医療センター（いなべ総合病院・菰野厚生病院）として、診療科を相互に分担していくという方法を進められないのか、医療機関の意見を聞く必要がある。 ・ 医師の確保については、もう少し行政として何ができるのか、医療機関と協議しながら深掘りしていく必要がある。
産業振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第4次定住自立圏では、観光の分野は、連携を深めたい重要な分野である。 ・ 市町間の回遊から宿泊までの観光誘導など、様々な形で連携ができることがあると思う。民間事業者も含めて、様々な主体が連携する機会を増やす必要がある。 ・ 令和7年度の懇談会までに、「新たな施策を構成する事業又は既存事業の拡充の提示ができるようにする」ことを成果指標（KPI）として設定することで構わないので、次回の令和7年度の懇談会の進捗状況の報告までに、方向性を見出していきたい。
環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第4次定住自立圏では、環境も連携を深めたい重要な分野である。 ・ いなべ市と菰野町の一般廃棄物処理施設の共同設置というものを起点とし、地球規模で環境問題が深刻化する中、地方公共団体も積極的に推進していく姿勢として大切なことである。 ・ それを踏まえて、どのようにごみの共同処理を行っていくのか検討する必要がある。
地域公共交通	<ul style="list-style-type: none"> ・ いなべ総合病院と菰野厚生病院の往来方法の検討が必要となる。 ・ いなべの福祉バスを今後どのようにするのか、今の形態のままなのか、そうではない方向をとるのか検討する必要がある。 ・ 1市2町の境における交通不便地域をどう解消していくのか検討する必要がある。 ・ 住民の移動のしやすさ、移動困難者をどうやって解消していくかという観点から、専門の委員や企業の方々と一緒に議論していただきたい。
交流・移住促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第4次定住自立圏では交流・移住の促進も、重要な分野である。 ・ 空き家対策は、課題にも掲げられているように「空き家物件がないわけではないが、空き家バンクに登録される物件がない」ことが課題である。それを解決するために、宅建士や司法書士などの専門家との連携によるワンストップ窓口の開設や誘導施策の検討が必要である。 ・ 空き家を解消していくための方法を圏域の広域的な視点で検討する必要がある。また、リノベーションなどをどの方法で推進するのかなど、考えていくことも必要である。 ・ 空き家対策の成果指標（KPI）は、これまでの「空き家登録件数」や「移住定住してきた人数」とするだけでなく、以上の観点を踏まえ施策の検討を行っていただき、令和7年度の懇談会までに方向性を見出していきたい。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第4次共生ビジョンの最初の進捗管理は、令和8年度になる。したがって、1年後の令和7年度は、ビジョンの方向性の確認となるので、その時までには圏域住民の定住、暮らしやすさ、圏域の発展に繋げる手段など1市2町で継続した協議をお願いしたい。

医療

施策名	1 医療体制の確保
意見のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・一次緊急医療と二次緊急医療の役割を明確※にする必要がある。 ※他市（県内松阪市）においては、救急車の出動件数の増加で緊急医療体制が逼迫のため、入院に至らなかった軽症患者からは「選定療養費」として令和6年6月から7,700円を徴している。 ・二次救急医療機関の負担が大きくなるよう、救急を利用する住民に対して、医療体制の逼迫について意識の醸成が必要である。 ・高齢者においては、脳血管障害、骨折、心疾患、救急が多いため、その分野を重要視する必要がある。 ・医療体制の確保をするため、病院の運営維持を行うための指標も検討したが、金額は指標に適切ではないため、代替指標として病院群輪番制病院の当番日数とする。
まとめ (結論)	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域における休日及び夜間の一次救急医療体制の確保を目的として、管理運営に係る費用負担を継続していく必要がある。 ・不採算度合いの高い救急医療体制を支援するため、救急医療に関する経費の負担を継続していく必要がある。 ・いなべ市及び東員町においては、桑員地区5病院が輪番制により、菰野町においては、三泗地域において、休日及び夜間における重病救急患者の受入れに対応する二次救急医療体制に係る費用負担を継続していく必要がある。 ・圏域住民に対し、応急診療の受診マナーの啓発等を行う必要がある。
実施すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域住民に対し、応急診療の受診マナーの啓発 ・「かかりつけ医」を持つことにより、平時の健康管理とともに、救急時においても適切な対応ができる体制整備が進められる。 ・かかりつけ医と最寄の医療機関及び救急病院の役割分担についての住民の理解が必要。

医療

施策名	2 医療従事者の確保
意見のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・医師の数は、寄附講座により増加したものの、最近の状況においては、医師や看護師等が不足している。 ・大学病院等が医師を手放したくないという現状がある。 ・出産数はいなべ市は減少、東員町は増加している。 ・産婦人科医の減少が懸念されるため、三重大学や桑名総合医療センターとの連携を図っていく必要がある。 ・医師の高齢化や後継者不在の診療所がある。 ・いなべ総合病院は脳神経外科医、内科医が不足している。 ・いなべ市と菰野町が定住自立圏協定を締結したが、行政圏域や医師会圏域の違いがあり、直ぐに連携は難しいと思うが、同じ三重北医療センターとして連携を見出したい。 ・菰野厚生病院は急性期診療から療養型診療へと変わりつつある。医師も高齢化してきている。 ・病院の機能的役割分担が必要である。 ・医師数の現状維持を目指していくことを指標とするが、医師の年齢層も確認していく必要がある。
まとめ (結論)	<ul style="list-style-type: none"> ・医師や看護師等の医療従事者が安心して働くことができるよう、環境の整備や医師確保のため県や大学等関係機関への働きかけが必要。 ・常勤医師数の目標値は、令和5年（実績）の人数を維持する。
実施すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> ・医師確保のため県や大学等関係機関への働きかけ（できることから）

福祉

施策名	3 地域包括ケアシステムの深化・推進
意見のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手不足が現状である。 ・高齢者が支援を受けるだけでなく、支援を提供する側になってもらうことも必要である。 ・高齢者の活躍の場の提供が課題である。 ・指標は、委員の参加としているが、委員以外（住民等の参加）への波及数を指標としたほうがよいのではないか。 ・全体の参加者数や募集定員に対する参加率といった指標がよいのではないか。
まとめ (結論)	<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・急速な高齢化を背景として、認知症高齢者や1人暮らし高齢者の増加等への対応など、地域住民が要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築が急がれています。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民の方がいつまでも住み慣れた地域で過ごせるよう、「地域包括ケアシステム」の深化・推進が必要です。 ・認知症の早期治療につながるよう、(地域型)認知症疾患医療センターである東員病院や認知症専門医療機関、地域の開業医との連携による取り組みが必要です。 ・担い手不足解消のため、高齢者も支援する側となって活躍できる場を提供できる仕組みを作っていくことが必要です。 ・KPIの目標値について、研修会及び講習会はすべて合同で行うため、市町の内訳は示さない。
実施すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の在宅生活を支援していく専門職の質の向上と連携の強化。 ・在宅医療・介護及び認知症について、住民への普及啓発。

福祉

施策名	4 適正な介護保険サービス提供体制の整備
意見のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・施策名は「適正な介護サービスの推進」とサービス全体を指しているが、KPIは「審査判定件数」となっており、ずれが生じているのでどちらかを変更した方が良い。(サービス全体とするか適正審査とするか。) ・介護認定審査においては、申請件数の増加よりも判定結果を30日以内に出せるようにすることが望ましい。(いなべ、東員とも46日程度かかっている。) ・全国的に見ても30日以内に対応している市町村は6%、平均40.2日となっている。
まとめ (結論)	<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・急速な高齢化を背景に介護サービス利用者が増加しており、要介護状態区分の判定を行う介護認定審査会を東員町といなべ市で共同設置し、利用者の希望を尊重した総合的なサービスが、適正に受けられるよう体制を整えています。 ・介護保険法では、申請から30日以内に結果を出すこととされているが、主治医意見書作成に係る日数、申請者の体調悪化等による訪問調査日の延期等の理由により、期間内に結果を出せない事例がある。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個々の状態に応じた介護認定を受け、ニーズに合わせて介護サービスを利用していくことが望まれるため、公平・公正な介護認定審査により適正な判定を行うことが必要です。 ・増加が予想される介護認定の申請に対して、事務処理を円滑に進め、できる限り早急に判定を出していくことが必要です。 ・施策名を「適正な介護保険サービス提供体制の整備」に変更。 <p>・目標値は30日超となっているが、現状から鑑みて当該目標値設定とする。</p>
実施すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> ・公平・公正な介護認定事務が行えるよう標準研修の受講 ・主治医意見書作成にかかる医師会への合同研修 ・円滑な介護認定審査会の実施

福祉

施策名	5 障がい福祉サービスの推進
意見のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 居宅介護移動についての支援が必要である。 ・ 障害者総合支援法の改正により制度は出来上がったが、基盤整備（別紙）が追いついていない。 ・ 障がい福祉サービスを推進するためには、職員確保の手段（施設職員の報酬改善を含む。）について検討していく必要がある。 ・ 障がい施設で働くことに対して、ハードルが高く感じられている方が多い。施設側としては、障がいに対する知識よりも、人と人とのつながりを大切にすることが必要である。 ・ 各種サービス等の利用者数という複合のKPIでは、評価が難しい。評価の悪い事業があっても、良い事業の数値が上がれば薄まってしまう。 ・ 両市町に共通する福祉サービスを指標として設定する。
まとめ (結論)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 80/50問題や自立に向けた取り組みとして、障がい者の生活の場を施設から地域社会へ移行できるよう、「生活」への支援の充実、「就労」できる体制の構築、社会参加の促進を図ることが必要です。 ・ 医療的ケアが必要な方、強度行動障害の方等の対応には広域的な連携が必要です。 ・ エssenシャルワーカー等の働き手不足解消のため、人材確保に対する検討が必要です。 ・ 指標の見直しを含め、担当課で再度検討する。 ・ 各種サービス等の利用者数をKPIとするが、内訳である各事業の個別評価を実績に記載することで各事業も評価していくものとする。 ・ 実績報告の際には、各サービスでの数値や評価内容を記載する。 ・ サービスが充実すれば、計上する事業を変更して目標も見直すなど、さらなるサービス向上を図る。
実施すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基盤整備（別紙）が追いついていない部分に対して、実施できることは何かを明確に順序立てながら支援体制の強化をする。 ・ 職員確保のため、県のマッチング支援事業（外国人材確保支援事業）の活用等の検討。

福祉

施策名	6 発達支援体制の充実
意見のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・「発達障がい」としてではなく、特性として理解されることが必要。 ・発達支援に関する医療連携は、医療につないで診断することが目的ではなく、医療による支援を必要とする人が適切に医療につながる仕組みをつくらうとするものである。 ・言語相談など専門職を活用した相談事業を各市町で実施しているが、共同で実施しているものはない。それぞれの発達支援体制に応じた療育事業を実施していく。 ・発達支援医療連携事業に取組み始めたばかりのため、連携内容の協議を行いながら適切な指標を検討していく。 <p>第1回懇談会より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・療育支援、障がい者(児)の福祉サービスは多様化しているが、少量であれば広域で対応するとまとまるのではないか。1市2町で分担することも必要。
まとめ(結論)	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な障がい特性のある子どもと、その家族へのきめ細かで途切れのない支援が必要になっている。 ・早期発見、早期支援による発達支援に取り組んでいるが、身近な地域で医療機関を受診することができず、安心して子育てできる環境が整っていない。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切に医療につながることができ、医療的アドバイスを地域の発達支援体制に活かすことのできる仕組みが必要。 ・地域における保健・福祉・保育・教育・医療の連携を図り、「発達障がい児地域支援ネットワーク」を構築することが必要。
実施すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町の実務者による情報交換会、打ち合わせ等

福祉

施策名	7 子育て支援の充実
意見のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・3市町の現状や課題のとおり、安心して遊べる場所の提供、母子保健に係る事業や子育て支援サービスに関する情報の提供が必要です。 ・東員町においては、現状いなべ市や菰野町と子育て支援センターの相互利用は難しいので、まずは職員間の情報共有や合同研修会等の連携を図っていきたい。 ・いなべ市と菰野町においては、子育て支援センターの相互利用を行い、母子ともに交流が持てるようにしたい。 ・指標は、少子化の時代であるが令和5年度の子育て支援センターの利用者数を維持することを目標とする。
まとめ(結論)	<p>3市町の意見からキーワードを拾い出し、現状・課題を作成する。</p> <p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援に対するニーズが多様化 ・子育ての孤立化が進み、子育てに対する不安や負担を感じる保護者が増える。 ・子どもが地域の大人と関わる機会の減少 ・安心して遊べる場所や気軽に悩みを相談できる場所の提供 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て中の保護者同士が子どもと一緒に交流できる場が必要 ・母子保健事業や子育て支援サービスの情報を提供する場所が必要 ・利用につながっていない家庭に対しては、接点を持つ工夫が必要 ・利用しやすい環境づくりが必要
実施すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健に係る事業や子育て支援サービスに関する情報の提供、情報発信の拡充 ・相互利用施設ごとの取組状況の共有、紹介 ・職員の合同研修、情報交換会

福祉

施策名	8 放課後児童クラブの運営・支援
意見のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの運営について、それぞれのクラブ間の課題共有が必要である。 ・一部の放課後児童クラブでは、定員を上回り待機児童が発生している。学校の空き教室の利用について学校とも相談したが、利用の許可を得ることができなかった。 ・新たな施設を建てることも難しい。 ・夏休み等に他市町の放課後児童クラブの交流ができるとよい。 ・放課後児童クラブ間の交流に地域企業の協力（交流）を得られないか。 ・待機児童ゼロを目標としたいが、ゼロ目標はKPIとして適切でないため受入れ箇所の拡充及び維持を図る。
まとめ (結論)	<ul style="list-style-type: none"> ・課題共有については、運営スタッフの合同研修などを開催し、情報共有の場を提供することを検討する。 <p>3市町の意見からキーワードを拾い出し、現状・課題を作成する。</p> <p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・核家族化、共働き家庭の増加 ・児童の受け入れや過ごし方について環境の整備 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後の児童が安全に学習や遊びを行える環境を提供 ・地域との連携 ・多様な体験や様々な交流
実施すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブ間の情報共有 ・企業との連携 ・受け入れ施設の拡充

教育

施策名	9 人権教育の推進
意見のポイント	<p>(分科会までの経緯)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の両市町の学校において、「いじめ」をはじめ児童生徒の人権が大切にされていない事案が発生しているという共通の課題があること、従前より人権教育について「人権フォーラム」を両市町で開催してきたこと等により、今後もより一層「人権教育の推進」が必要であるとの認識から、この施策を継続して実施すると決定した。 ・指標については、当初その重要性から、「人権フォーラムに参加した児童生徒数」と設定。 <ul style="list-style-type: none"> ・いなべ市と東員町が旧員弁郡定住自立圏共生ビジョンで掲げてきた内容から基本的に変更はない。 ・菰野町については、今回の協定内容に含まれていない。 ・人権フォーラムへの参加者は指標としてどうなのか。 →「いじめの認知件数を数値として出す」それであれば指標と直結するのではないか。 ・9-2の事業名がわかりにくいので、9-2-1を事業名としてはどうか。
まとめ (結論)	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が人権問題について話し合う機会が必要である。 ・認知したいじめが解消した割合を指標とする。 ・9-2「学校管理経費」→9-2「人権教育推進事業」に変更。事業概要は9-2-1の内容となる。（経費はそのまま） ・9-2 事業概要の変更。小学校と保育園→小学校と幼稚園・保育園
実施すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が人権問題について話し合う機会の創出 ・人権教育推進に向けた小中の連携

教育

施策名	10 不登校児童生徒に対する適切な対応
意見のポイント	<p>(分科会までの経緯)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両市町とも、不登校の児童生徒が増加傾向にあるという共通の課題があること、従前より「いなべ・東員教育支援センター」を共同運営してきたこと等により、今後もより一層「不登校児童生徒に対する適切な対応」が必要であるとの認識から、この施策を継続して実施すると決定した。 ・指標については、社会的自立に向けては、不登校にある児童生徒本人が、何らかの関係機関（学校含む）につながる事が最も重要であると考え、指標を設定した。 ・いなべ市と東員町が旧員弁郡定住自立圏共生ビジョンで掲げてきた内容から基本的に変更はない。 ・菰野町については、今回の協定内容に含まれていない。 ・施策を構成する事業のうち、10-3-1、10-4-1の事業概要について次回までに修正して、再提案。
まとめ (結論)	<ul style="list-style-type: none"> ・いなべ市・東員教育支援センターの活動を充実させ、不登校児童生徒の社会的自立を目指す必要がある。 ・10-2「学校教育事務局経費」→10-2「問題行動・不登校等支援事業」に変更。事業概要は10-2-1の内容となる。（経費はそのまま）
実施すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> ・教育支援センター等関係機関による相談及び支援体制の充実 ・教育支援センター等関係機関による研修会や事例検討会の開催

産業振興

施策名	11 観光によるまちづくりの推進
意見のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・東員町、菰野町共に、産業振興で協定を締結したのは初めてである。 ・行政を主体とした観光コンテンツが多く、行政に依存する事業が多い。民間とのつながりや連携が行われていないため、持続的な観光コンテンツが少ない。民間事業者も含め、様々な主体が連携する機会を増やす必要がある。 ・いなべ市は、にぎわいの森をはじめとして、来訪者は増えたものの、滞在時間が1時間未満と短く課題である。 ・地域一帯を活性化するために3市町がイベント等でつながりを深めるべきである。 ・市町間の周遊、市内の回遊の流れをつくる。例えば、湯の山温泉で宿泊後、いなべ市、東員町へ周遊してもらい、それぞれのまちで回遊する流れをつくる。 ・GCIの観点からアウトドア、農作物、草花、自然や人（店舗）など色々なものを資源として捉える。横の繋がり⇒民間活力の導入⇒特に若者に興味を持ってもらえるような取組を必要とする。 ・DMOの観点から観光資源を洗い出し、1市2町の周遊ルートを策定する。 ・菰野町観光協会の観点から広域連携とPRの重要性。地元住人の「愛」⇒資源を大事に⇒単発短期間でない情報発信PRに繋がる。 ・鈴鹿山脈（湯の山温泉）、宇賀溪キャンプ場、コスモス北勢線など周遊ルートを策定する。
まとめ (結論)	<ul style="list-style-type: none"> ・行政と民間による連携した観光施策がない。 ・回遊ルートを策定し、周遊ルートにつなげる。
実施すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> ・周遊ルートを作成するため、以前に日本旅行（起業人）による提案があったような、三岐鉄道を活用しながら回遊、周遊の旅行パック等の検討をする。 ・3市町の観光組織の連携を強化する。 ・鈴鹿山脈という共通資源を活用したイベント等の共同開催をする。 ・インバウンド対策による回遊、周遊の活性化。

環境

<p>施策名</p>	<p>12 チャレンジ・カーボンニュートラル</p>
<p>意見のポイント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケート等の結果において、重点の高い項目は、ゴミ・し尿処理となっている。 ・3市町は近年ゼロカーボンシティ宣言を表明している。 ・いなべ市と菰野町については、焼却施設の共同建設を視野に連携する方針である。その際には、高効率発電や熱利用のエネルギー回収の観点について検討が必要である。 ・施策を構成する事業概要を他の事業と同様に箇条書きを文章に変更する。 ・KPIの設定について、各市町での目標設定の合計を圏域全体の目標とした。 ・現状と課題の「重要な課題」を「重要な事項」に変更する。 ・令和5年度の実績の表記を変更してはどうか。 ・実績は排出量、目標は削減量を示していることがわかるように表記したらどうか。
<p>まとめ (結論)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利便性の高い暮らしと豊かな自然環境が調和した持続可能な社会を構築する必要がある。 ・KPIを「削減目標」から、「削減量」に変更する。 ・基準年が市町により異なるため、実績の横に基準年を記載する。 ・12-1, 12-5の事業名について、ゴミ焼却だけでなくプラスチック等の資源化の施設も含まれるため「(仮)広域ゴミ処理施設整備事業」に変更する。 ・12-6として菰野町の事業を加える。事業名「地球温暖化・地域脱炭素化対策事業」
<p>実施すべき事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水素エネルギー活用などの脱炭素化促進事業 ・低炭素・循環型社会形成事業 ・ゴミ焼却施設共同建設事業 ・ごみの減量化や資源のリサイクル推進等、適切な処理の周知徹底

地域公共交通

施策名	13 地域公共交通ネットワークの維持・強化（バス事業）
意見のポイント	<p><u>圏域連携における問題点について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダイヤを合わせたい。 ・圏域の区分なくバスを走らせる場合、ドライバーの確保が必要。 <p><u>バスに乗る動機づけが必要</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベントを開催し、移動手段としてバスの使用を促す。 ・バスの乗り方教室を開催する。（免許返納の仕方などの教習も必要） ・公共交通を利用している方の意見を聞く場をつくり、反映させる。 ・ランニングコストを抑えることが大切。 ・自動運転・水素自動車化・オンデマンド方式（予約時のみ運行） ・電動車椅子を各所に配置し、自由な乗り降りを可能にする。 ・企業に支援金を募る。 ・いなべ市は、「福祉バス」という名称で、高齢者などに限定しているように感じる。 <ul style="list-style-type: none"> ⇒「アイバス」という名前があるが、「福祉バス」という名称が一般的に知られている。 ・いなべ総合病院・菰野厚生病院 間で公共交通機関がない。 ・桑員地区と三沓地区で区割りがあると思うが、そこが繋がればもっとよいまちになる。 ・圏域住民のニーズを聞き取り、実証実験を行い、検証をしていく中でKPIを設定していくという方法でも良いと思う。（企業でも行う方法である。） ・現状の成果指標は、各市町の利用者数のみを示しており、ネットワークの強化につながっていない。 ・路線を増やすことやダイヤ変更が難しければ、一目で乗り継ぎが分かるように各市町の路線図を一体化するとよい。（紙媒体か新たにHP作成など） ・今後は、定住自立圏というネットワークを生かして、しっかりと公共交通を創り出していく必要がある。 ・互いのネットワーク連携の協議において、どういった事業を実施していくのかを検討していく必要がある。それに伴いKPIの変更も含め検討していく必要がある。 ・パブリックコメントのご意見も踏まえて検討していく必要がある。 ・医療福祉分野からのご意見となりますが、高齢者や障がい者の方々の移動手段がすごく困っている。福祉有償も人手不足で、送迎できないケースが増えてきている。この地域は、公共交通に大きな課題があつて、そこが解決すればもっと住みやすく魅力のあるところになる。すぐに解決できないと思いますが、ご検討をお願いします。
まとめ (結論)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に合った事業を各市町で行っている。それらを維持しつつ、圏域内を往来できるよう施策を考える必要がある。利用が多い高齢者のみならず、一般の方も利用しやすくするための情報発信が必要。 ・連携方法の模索を続け、必要に応じてKPIを変更する。
実施すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町の実務者による情報交換会 ・各市町の路線図を一体化など、できるところから結びつきを深める。 ・互いのネットワーク連携の協議を実施する。 ・デマンド交通等の新たな移動手段の導入検討。

地域公共交通

<p>施策名</p>	<p>14 地域公共交通ネットワークの維持・強化（鉄道支援事業）</p>
<p>意見のポイント</p>	<p>分科会後にいなべ市・東員町の協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ いなべ市、東員町を走る三岐鉄道の2路線において、特に北勢線は、三岐鉄道に運行移管後も、独立採算での運行は難しく、沿線市町の補助金による支援が不可欠で、自治体の負担も大きく、肝心な収入である乗車実績は、回復傾向にあるもののコロナ禍前まで持ち直していない。 ・ 沿線市町による北勢線の支援は、令和6年度までは決定しているが、令和7年度以降の支援については北勢線事業運営協議会において新たな交通手段の検討も含めて協議を進めている。 ・ 北勢線の車両は、特殊な規格のため中古車両も予備車両も無く、延命修繕により使用しているが故障が頻繁に発生している状況。 ・ 経営状態の黒字化は厳しく、自治体による補助金の負担も大きく、今後、現行の車両形態での存続となった場合、高額な運行費の支援と併せて、高額な車両更新が不可欠となる。 ・ 北勢線事業運営協議会において、新たな公共交通手段の導入も含めて検討する必要がある。 ・ 北勢線の多くの駅において無料駐車場があり、パークアンドライドをする上で魅力的であるため、そうした点をもっとPRする必要がある。 ・ 黒字化のためには、運行経費の削減、広告やイベント・ラッピング列車の運行、ダイヤ編成の見直し等の方法が考えられる。 ・ 北勢線は、通学に大きく寄与している。 ・ これから増加する免許返納者のためにも、北勢線を残していく必要がある。 ・ 駅は、その土地の目印や象徴（ランドマーク）であり、一度廃線になってしまうと、戻らない可能性が非常に高いため、廃線にしない努力を続ける必要がある。
<p>まとめ (結論)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北勢線の運行を支援し住民の移動手段の確保をする。
<p>実施すべき事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北勢線事業運営協議会における、北勢線の今後のあり方や車両更新を含めた支援についての協議。

道路等の交通インフラの整備

施策名	15 高規格幹線道路、幹線道路、生活道路の安全性向上を図る道路の整備
意見のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 誰のための道路か ・ 通勤・通学等／企業の物流／生活 ⇒企業の物流が最も効果があるのではないか。 ・ ベッドタウン化を目指すのか／地元企業のためなのか ⇒目的により道路のつくり方が変わってくる。ベッドタウン化を目指すとは定住に繋がるのではないか。 ・ 高速道路が開通すれば通勤圏が広がり、居住地の選択肢も多くなる。 <p><u>分科会の論点について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 目的は「他市町との差別化」なのか、「行政サービスの底上げ」なのか。 ⇒「行政サービスの底上げ」が目的であれば、現状の行政サービスの穴などを考えていく必要がある。 <p><u>成果指標について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 成果指標（KPI）素案「圏域のインターチェンジ合計利用台数」から「圏域内の各インターチェンジ利用台数」に変更する。 ⇒新規開通する区間があることを踏まえ、インターチェンジごとの利用台数にした方がそれぞれの利用状況がわかりやすいと判断し変更。 ・ 利用台数を増やすためには、「遅れず開通すること」や「アクセス道路の整備」が必要不可欠である。 ・ 高速道路開通の際には、広報イベントなどの周知を行う必要がある。 ・ 高規格幹線道路は、災害時の道路という観点も考慮して、幹線道路及び生活道路の整備を続けてほしい。
まとめ (結論)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「行政サービスの底上げ」を目的としており、その方向でご意見をいただくことを依頼。 ・ 圏域内の各インターチェンジでの利用台数を施策指標に掲げる。 ・ 課題に「東海環状自動車道の建設工事の安全」「早期の供用開始の要望」を追記する。
実施すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高規格幹線道路、幹線道路、生活道路の安全性向上を図る道路及び歩道の整備 ・ 交通事故対策の強化

生産者・消費者の連携による地産地消

施策名	16 地産地消の推進
意見のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・菰野町と生産者・消費者の連携による地産地消で協定を締結したのは初めて。 ・いなべ市のそばを菰野町、東員町にも周知していく。 ・東員町は特産品がないということで、協定の締結に至っていない。しかし、全国でも珍しく東員町でしか作られていないマメがあるが、情報発信とPRの方法がわからない。 ・菰野町の特産品であるマコモタケ、マコモの葉の生産、加工、販売の支援を行っているが、PR効果や消費実績になかなかつながらない。 ・ブランドに対する共感や信頼などを通じて顧客にとっての価値を高めていくブランディングをどう進めていいのかわからない。 ・B級グルメに相当するものか、そうでないものなのか。 ・地場産品等の認知向上（地場産品等の洗い出し）、販路の拡大。 ・コラボ商品開発（例えばそばとマコモ）はできないか。 ・地場産品の取扱店数をKPIにすると、地場産品の定義が曖昧な状況にあるため、その定義を明らかにしないと市町間においても数の乖離が生じる。ふるさと納税で出品している地場産品を地場産品とするなどの定義づけ（基準）が必要である。よって、現状で取扱店数をKPIにするのは難しい。
まとめ (結論)	<ul style="list-style-type: none"> ・ブランディング（顧客自身に商品が良いと思ってもらう。）とマーケティング（顧客に商品が良いと伝える。）とPR（商品が良いことを客観的に知らせる。）を区分した戦略が必要。 ①PR→②マーケティング→③商品開発→④ブランディング (PRやマーケティングの施策を進めることがブランディングにも影響を及ぼす。PR活動は明確な企業理念を共有し、一貫した戦略のもとで進める必要がある。) ・7年度の懇談会までに、協議の上指標を決定する。また、今後、東員町においてもこの項目の協定締結はしていないが、参画の検討を行う。
実施すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> ・農産物の販路拡大 ・直売所の共同利用 ・イベントでの直売、出店等 ・農産物生産者、流通業者と協力し、地元農産物を地元で消費できる仕組みづくり、体制づくりの支援をする。 ・三重北農業共同組合や、三重県などの関係機関と連携を行いながら、栽培技術の向上や新品種の導入などを進める。

地域内外の住民との交流・移住促進

施策名	17 空き家対策・移住、定住・交流の推進
意見のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・起業者、移住者、定住者等により、空き家をリフォームやリノベーションするなど、空き家活用の意識は高まっており、行政も対策が必要である。 ・空き家対策においては、行政だけでなく、民間（古民家再生等）組織と連携し、できるだけ詳細な情報を収集する体制を構築するべきである。 ・空き家に限らず、まちづくりは、行政、市民、民間（企業）が一体となって進める必要がある。 ・空き家に興味がある民間の力を借りる必要がある。 ・空き家のリフォームやリノベーションの実施の制度設計（補助金事業による誘導施策）が必要である。 ・広報誌（ホームページ、FMラジオ、ケーブルテレビ）等を活用し、空き家になる前の対策の意識づけが必要である。 ・空き家問題に悩む所有者を総合的にサポートする仕組みを構築する必要がある。 ・司法書士、宅建士などの専門家による相談会を開催し、ワンストップ相談窓口の開設や補助制度による誘導施策等を行う必要がある。 ・いなべ市・東員町でワンストップ相談窓口を共同開催するなどし、相談者数を増やすことで、空き家対策につなげる。こうした相談者数を増やす取り組みが成果指標（KPI）につながる。 <p><u>第1回懇談会より</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域内で他の市町に移りたい、子どもの発達段階に応じて移っていくというニーズを紹介できるような仕組みを構築できないだろうか
まとめ (結論)	<ul style="list-style-type: none"> ・施策を構成する事業として、民間や専門家等と連携をし、所有者を総合的にサポートする仕組みを構築する必要がある。 ・補助金事業による誘導施策について検討する。
実施すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> ・先進事例の市町村の事務事業の把握 ・民間組織を活用する方法の把握 ・司法書士や宅建士による相談会開催方法の把握 ・相続登記が義務化されたことなど、広報誌等で啓発を実施する。 ・空き家を活用した移住者、定住者等を支援する仕組みが必要。

地域内外の住民との交流・移住促進

施策名	18 外部人材活用の推進
意見のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・外部人材を活用し、地域の魅力を引き出すための活動が実施されていると思うが、実施内容が見えにくい。情報発信を強化する必要がある。 ・定住自立圏に取り組む市町村（東員町、菰野町）は、本来活用できない地域活性化起業者（以下、参考のとおり）を活用できるようになる。 ・積極的に当制度を活用することによって、地方圏へのひとの流れを創出し、企業で培われた人脈やノウハウを活かしながら、地域活性化の取組を効果的・効率的に展開することは、有効な方策と考えられる。 <p><u>(参考) 「地域活性化起業者制度（企業人派遣制度）推進要綱」</u></p> <p>制度の対象市町村 三大都市圏（三重県含む。）外又は条件不利地域若しくは定住自立圏に取り組む市町村又は人口減少率が高い市町村 ※条件不利地域＝山村振興法＝いなべ市／十社村、立田村（古田、篠立）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元住民ではなかなか気づけない地域資源。外部人材の活用により、外部の視点で魅力発掘を行っていただけることは有用である。
まとめ (結論)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活性化の取組を効果的・効率的に展開することは、定住・移住・交流の促進につながる。 ・活動内容の情報発信を強化する。
実施すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> ・活動内容の情報発信の強化 ・まちづくりに関わる人材の確保

上記のほか、結びつきやネットワークの強化に係る取組

施策名	19 デジタル技術の活用
意見のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・いなべ市と東員町については、旧員弁郡定住自立圏共生ビジョンで掲げてきた内容から基本的に変更はなく、校務支援システムや学校ICTにおいて連携を図っていく。 ・デジタル技術の活用調査一覧を活用して新たな連携を探していく。 ・電子図書館について3市町で連携できないか。 ・現状、課題については次回提案する。 ・デジタル技術の活用に関する調査票を活用し、相互利活用の可能性を模索する。
まとめ (結論)	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル分野については幅が広く、それぞれの市町で進めている部分が多いため、連携の可能性があるものがあれば、その都度3市町で検討しながら進めていきたい。
実施すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> ・学校ICT活用事業 ・図書館利用促進事業 ・他圏域の先進事例の確認による洗い出し等による検討